

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人
埼玉大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 名称

国立大学法人 埼玉大学

② 所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保 2 5 5

③ 役員の状況

学 長 上井喜彦 (平成20年4月1日～平成24年3月31日)
理 事 4人 (うち1人は非常勤)
監 事 2人 (うち1人は非常勤)

④ 学部等の構成

教養学部
教育学部
経済学部
理学部
工学部
文化科学研究科
教育学研究科
経済科学研究科
理工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数：7,554人 (留学生数192人)
大学院生数：1,225人 (留学生数220人)
児童・生徒数：1,387人
大学教員数：1,263人 (うち非常勤790人)
附属学校園教員数：107人 (うち非常勤19人)
職員数：370人 (うち非常勤140人)

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通して、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、首都圏の政令指定都市に立地する大学としての利点を活かして、社会人のブラッシュアップ教育、生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流及び地域社会との連携によって、社会への還元に努める。

さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏に位置する大学の利点を活かして留学生の受入を積極的に進めるとともに、外国の大学との交流協定を活用して研究の国際交流を推進する。

これらを受けて、学外から見て明確な方針と目標をもった新しい埼玉大学像を作り出さなければならない。そのために学長は、「埼玉大学再構築計画」の中で以下の基本方針と共通目標を公表し、各学部はそれぞれの教育目標を定めた。(平成18年度添付資料1)

1. 埼玉大学の基本方針

① 市民社会の中核となるべき人材の育成

確実な知識と応用力、中正な判断力、実行力を身につけた、現実社会の実務を担う人材を育てることを目指す。

② 時代の要請に応える知識と技術の創出

社会的ニーズにつながる研究課題について、具体的な成果を挙げることを目指す。

2. 埼玉大学の共通目標

① 幅広い教養と国際感覚を持ち、社会に貢献する市民・職業人を養成する。

② 問題発見型並びに解決型研究を推進し、成果を知的財産として社会に提供する。

③ 社会に開かれた大学として、地域に貢献し、社会人の学習ニーズに応える。

④ 世界に開かれた大学として、海外との学生交流・研究交流を推進する。

3. 学部の教育目標

(1) 教養学部

① 人文科学及び関連する社会科学の諸成果を継承し学ぶ場とする。

② 多様な文化や価値観を理解する人材を育成する。

③ 学生自ら問題を設定し解決する能力を培う。

④ 国内外の人々との的確に意思疎通ができる力を養う。

(2) 教育学部

① 自ら学び成長する教師を養成する。

② 現代を生きる力を子供に与える指導力豊かな教師を養成する。

③ 自然と人間との共生、人間同士の連帯を重視する教育の場とする。

(3) 経済学部

① 徹底した少人数教育により、学問的基礎を身に付けさせる。

② 進んで問題を発見し、分析し、解決できる人材を育成する。

③ 社会及び世界に開かれた場での教育を重視する。

④ 一般学生、社会人、留学生がともに学び、コミュニケーション能力を養う場とする。

(4) 理学部

① 自然科学の基礎を身に付け、論理的思考法と応用力を持つ人材を養成する。

② 新しい事物への柔軟な受容性と独創的研究に向かう積極性を伸ばす。

(5) 工学部

JABEE 認定教育プログラムに基づく世界標準の工学教育を行う。

② 情報系学科においては、情報処理技術者養成に向けた教育を行う。

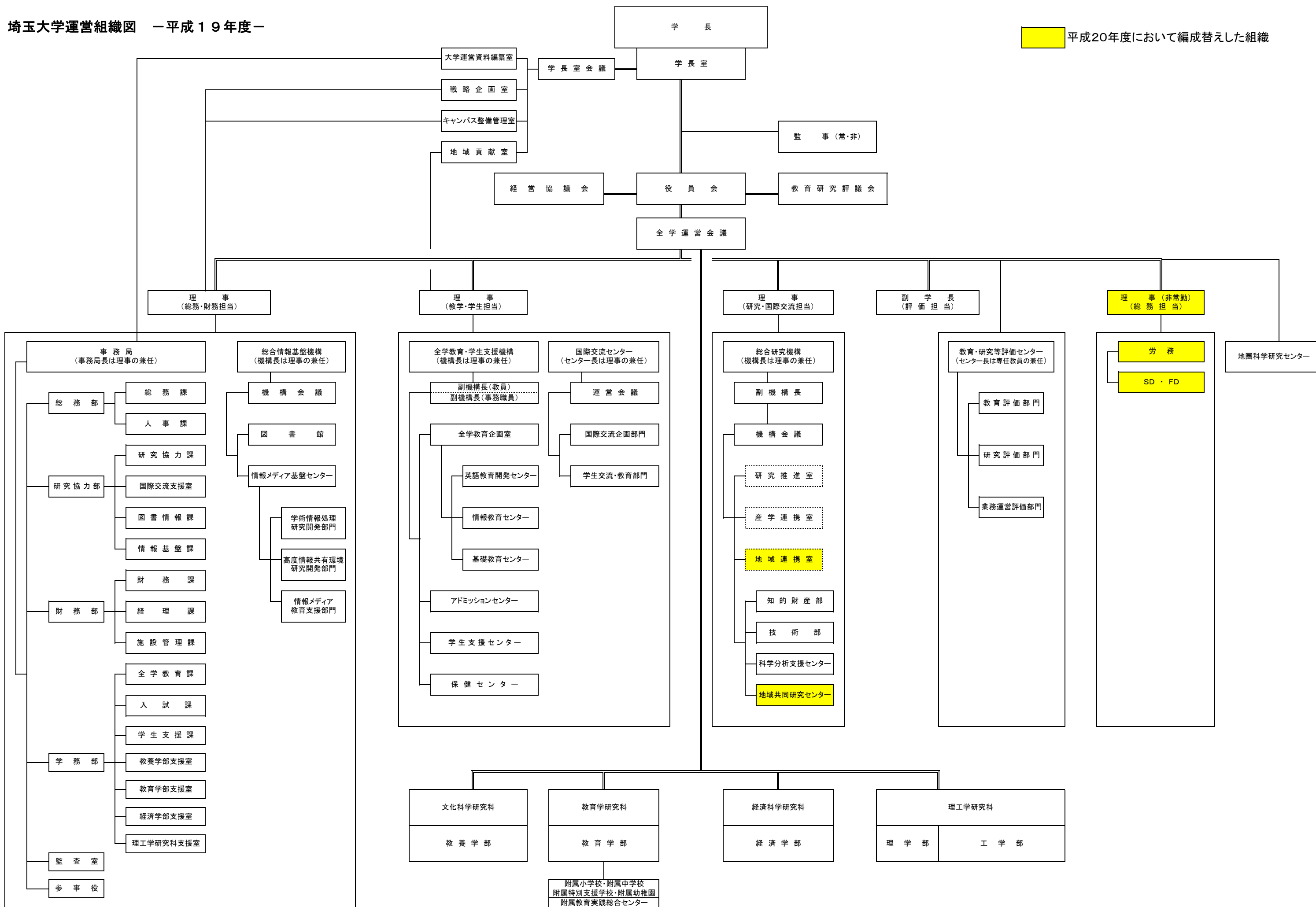
③ 独創的な「もの創り・システム創り」に挑戦する、想像力に富む人材を養成する。

④ グローバルな視点から科学技術によって国際社会に貢献する人材の養成を目指す。

(3) 大学の機構図 (組織図)

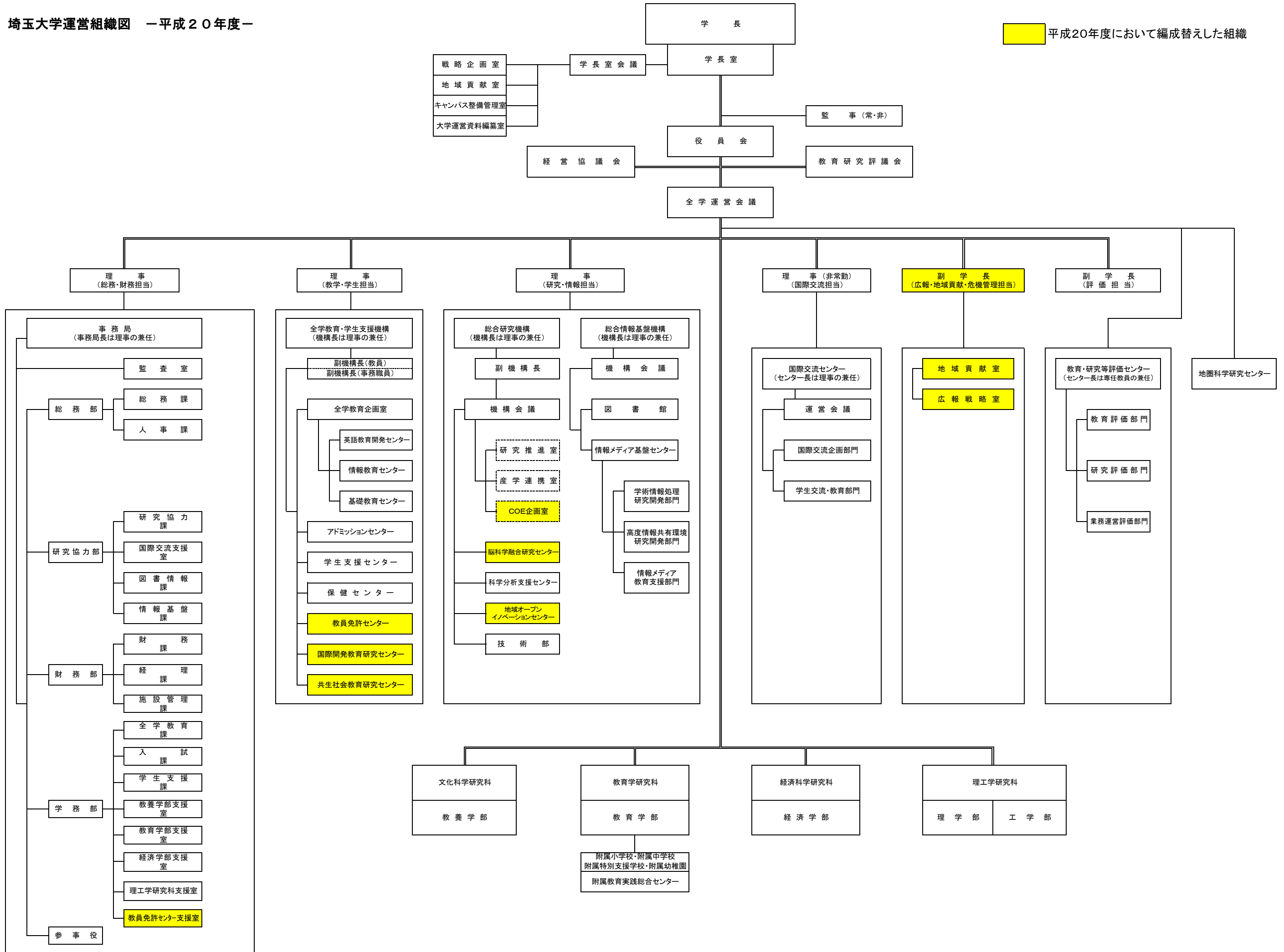
埼玉大学運営組織図 ー平成19年度ー

平成20年度において編成替えした組織



埼玉大学運営組織図 ー平成20年度ー

平成20年度において編成替えした組織



全体的な状況

1. 業務の実施状況の総括・平成20年度

(1) 大学の基本的な目標の達成に向けた取り組み状況

埼玉大学の基本的な目標は以下の通りである。
「埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通して、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、首都圏の政令指定都市に立地する大学としての利点を活かして、社会人のブラッシュアップ教育、生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流及び地域社会との連携によって、社会への還元に努める。

さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏に位置する大学の利点を活かして留学生の受入を積極的に進めるとともに、外国の大学との交流協定を活用して研究の国際交流を推進する。

このような目標を達成するために行った取組を挙げる。

① 専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成：

幅広い教養を養うための全学教育プログラムを点検・改善し、内容の一層の充実を図った。この点検のために、在学生、卒業生の就職先企業、ならびに教員への調査を実施し、また、プログラムそのものの自己点検・評価を実施した。その結果、テーマ教育プログラムの強化充実を図ることとして平成21年度に複数の新たなテーマ教育プログラムの開始を決定し準備を開始した。また、副専攻プログラムのうち理学部の専門型プログラムは物質科学を物理学と化学とに分離し、学生の利便を図った。基本的な知識・スキルとしての英語に関しては、専門性を考慮した科学技術英語に焦点を当てたCALL3 SEを新たに開講するとともに、その他のCALLの教材改訂作業を実施した。専門教育の順調な実施のため、基礎教育センターでは数学及び物理学のリメディアル教育を推進した。また、日本語スキルアップ授業の試行を行い、効果を見た。

② 世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定：

重点研究5件に研究経費やスペースなど資源の重点配分を行い支援した。これら重点研究の中から戦略的に研究拠点を整備することとし、平成20年度は「脳科学融合研究センター」を設置し、学長裁量による教員配置を含め重点的な資源投下を行い研究の活性化を図った。

③ 社会に開かれた大学：社会人のブラッシュアップ教育、生涯学習：

首都圏に立地する大学としての利点を活かして、社会人のブラッシュアップ教育、生涯学習ニーズに積極的に応えるため、夜間主コース（経済学部）を置くとともに、特に大学院で社会人の積極的な受け入れを行っている。文化科学研究科では、夜間開講、土曜開講、サテライト教室での授業を行い、経済科学研究科では、東京ステーションカレッジでの夜間授業を実施し、ともに企業、公官庁等からの多数の社会人院生を受け入れている。教育学研究科、理工学研究科では、教育委員会との連携により現職教員を博士前期（修士）課程に受け入れている。

④ 世界に開かれた大学：国際交流：

大学の規模に比して多い毎年500人規模の留学生を受け入れている本学では、双方向の国際交流の一層の活発化を目指して、平成20年度に新たに国際交流担当の理事（非常勤）を置き、大学間交流協定に基づく教育プログラムの企画立案を行うなど新たな展開を図っている。また、国際協力銀行との協定を元として国際的に活躍する人材育成や国際開発に関する調査・研究などを行う「国際開発教育研究センター」を設置し、大学として真の国際化を推進している。

(2) 中期計画の全体的な進捗状況

第1期中期目標期間の中期計画は、平成19事業年度までに概ね達成するように進めてきたところであり、教育・研究の大方の小項目で「目標の達成状況が非常に優れている」となるよう努力してきた。しかし、小項目の中には「目標の達成状況が良好である」と自己評価したものがあり、これらについて、平成20年度は一層の進捗が見られるように努めてきた。

既に平成21年3月26日に公表された「国立大学法人埼玉大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」に示されているように、“埼玉大学は、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指しており、学長のリーダーシップの下、教育、研究、学生支援等について、全学を横断する新たな機構・組織の設置や戦略的な資源配分を行うなど、機動的・効率的な大学運営に心がけ、教育の体系化、研究の重点化、事務組織の効率化に努めている”とされ、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目は中期目標の達成状況が非常に優れているほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好またはおおむね良好とされた。

このような評価結果を踏まえて、平成21年度は、これら項目の中で「おおむね良好」とされた教育に関する目標、研究に関する目標及びその他の目標に関して、中期目標期間中に目標を達成するように取組を強化したい。また、財務内容の改善に関する目標、自己点検・評価及び情報の提供に関する目標並びにその他業務運営に関する重要事項は、いずれも達成状況が「良好」とされたので、これらを目標を超えて「非常に優れている」となるよう取り組みたい。

(3) 各項目別の状況

① 学長のリーダーシップによる効率的な大学運営

既に前年度に、理事、副学長からなる「学長室」を置き、学長スタッフ機能の充実が図られたところであるが、平成20年度には、さらに国際交流担当の理事（非常勤）及び広報・地域貢献・危機管理担当の副学長を新たに設け、学長スタッフ機能を一層充実させた。これら理事・副学長を加えた「学長室」での検討により、発展途上国支援推進のための人材育成に向けて、国際協力銀行との協定により「国際開発教育研究センター」を設置し、また、市民社会との連携に関わる諸活動推進のため「共生社会教育研究センター」を設けた。さらに、世界に通用する研究拠点として「脳科学融合研究センター」を開設した。

広報・地域貢献に関する取組をさらに推進するため、従来の全学委員会方式の広報活動を廃止し、広報・地域貢献・危機管理担当副学長の下に「広報戦略室」を設けて広報の意思決定の迅速化を図った。併せて、広報活動の一環として、平成21年度の開学60周年記念事業の準備を開始した。

各種会議等の効率化に関して、全学運営会議を役員と学部長等による実質的な協議の場とするため、構成員の見直しを行い、各機構の副機構長、図書館長、評価センター長、事務局各部長をメンバーから外し、意思決定・業務執行の円滑化を図った。一方、教育研究評議会には、各機構の副機構長、図書館長及び評価センター長を出席させることとし、教育研究関係の情報伝達の改善を図った。

これらは、いずれも学長室会議における議論の結果、学長のリーダーシップにより速やかに実行に移された。

② 戦略的な学内資源配分

学内資源の配分は既に戦略的、重点的になされてきたところであるが、平成20年度に新たに設置された前記3センターに人的資源を配置するとともに、「平成20年度予算編成方針」により、部局等の実情にあった効率的、効果的な予算執行により教育研究の一層の充実がなされるよう、部局長等の裁量経費を増した。

③ 時代や社会の要請に応えた教育研究組織の見直し

時代や社会の状況に応じて教育研究組織を柔軟かつ機動的に再編成して業務運営の改善及び効率化を図るため、新たな研究・教育組織として「国際開発教育研究センター」、「共生社会教育開発センター」、「脳科学融合研究センター」に加えて「教員免許

センター」を設置して、大学として新たな社会状況への対応を図った。「教員免許センター」は教育職員免許状の更新講習の企画・調査・実施に当たっている。

④ 経費の抑制

平成21年度までの総人件費改革の実行計画は既に平成18年度に達成したが、さらに人件費等の削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し、抑制に努めた。

教職員の近距離旅行には、日当を支給せず交通費の実費支給として支出の削減を図った。

光熱水料や郵便料などの基盤的業務費は、前年度までの使用実績に一定の削減率を乗じて配分し、抑制に努めた。特に光熱水料については新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、部局ごとの毎月の光熱水使用量をホームページに掲載し、各部局の節減活動の手がかりに供した。

⑤ 省エネ・省コストの取組の推進

第1期中期目標・中期計画期間の「全学省エネ・省コスト計画」を策定し、実施してきた中で、「2007年環境目標と行動計画」が定められたが、平成20年度はこれを見直してさらに省エネ・省コストを目指すこととし、「平成20年度光熱水費削減計画」を策定した。これに基づき、照明器具のLED化、トイレの節水型器具化、改修工事の際の廃棄資材の資源としての売却などを行った。

⑥ 全学教育プログラムの見直し・改善

「全学教育プログラムをPDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る」について、全学教育プログラムのうちテーマ教育プログラムは平成21年度に新たな企画を実施することとした。副専攻プログラムは理学部専門型プログラムの物質科学を物理と化学とに分離し、学生の受講の便宜を図った。基本的な知識・スキルとしての英語に関しては、専門性を考慮した科学技術英語に焦点を当てたCALL3SEを新たに開講するとともに、その他のCALLの教材改訂作業を実施した。

基本的知識・スキルを身につけさせ、専門教育を順調に実施するため、基礎教育センターでは数学及び物理学のリメディアル教育を推進した。また、日本語の能力を高め、学士課程教育の充実を図るため、日本語スキルアップ授業の試行を行い、効果を見た。

⑦ 進路指導の強化

卒業後の就職等進路選択に関する支援を同窓会の協力を得て強化し、就職講演会・セミナー、就職相談、求人支援メルマガなどの取組を精力的に実施し、平成20年度の就職率の向上に寄与した。

⑧ 戦略的な研究支援

大学としての重点研究課題を取り上げ、戦略的に資源投下を行ってきたが、平成20年度に、それら重点課題の中ではとりわけ脳科学領域が世界的レベルにあるとして、研究拠点として「脳科学融合研究センター」を立ち上げた。本学で初めての本格的な研究に特化した組織として学長のリーダーシップにより実現し、集中的に資源投下して研究推進を図った。

⑨ 研究成果の社会への還元

産学連携による共同研究の推進、知的財産の管理、活用など、大学としての研究成果の社会への還元を一層推進するため、「地域共同研究センター」を「地域オープンイノベーションセンター」に改め、産学官連携推進と知的財産・技術移転推進の機能を強化した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	(効果的な組織運営に関する基本方針) ○学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行う。 ○学部長等を中心とした効率的な学部等の運営を行う。 ○必要に応じて事務職員の専門化を図り、教員と事務職員が一体となった大学運営体制を構築する。 (戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針) ○大学の基本方針の下、学内資源の配分方法を弾力化し重点課題に集中的な資源投下を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策) 【1】 ○平成16年度に、学長補佐体制を見直し、学長スタッフの機能強化を図る。	【1】 ○広報・地域貢献担当の副学長を新たに配置し、学長補佐体制の強化を図る。	IV	○平成20年4月より広報・地域貢献担当の副学長を置き、危機管理担当を併せて発令するとともに、国際交流担当の理事(非常勤)を置き、国際化を推進することとした。これらにより、「学長室」による学長補佐体制が一層強化された。	
(運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策) 【2】 ○平成16年度に、「部局長会議」を設置し、各部局間との意思疎通を図り、スムーズな大学運営を行う。	【2】 ○全学運営会議が実質的な協議の場となるよう構成メンバーの精選を図り、機動性を重視した効果的な大学運営を行う。	IV	○平成20年4月に全学運営会議の構成メンバーを見直し、これまで構成員であった各副機構長、図書館長、評価センター長、事務局各部長をメンバーから外すことにより、役員と学部長による実質的な協議を可能にした。 なお、各副機構長、図書館長および評価センター長を、教育研究等評議会に加え、大学運営の円滑化を図った。	
【3】 ○学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行うため、平成16年度に、「21世紀総合研究機構」、「全学教育・学生支援機構」、「教育・研究等評価センター」を設置する。	【3】 ○教育・研究等評価センターでは、引き続き、中期計画年度計画の進捗状況の点検・評価の実施、教員活動評価のための教員活動報告書の収集と評価の実施、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価の実施、学内プロジェクト研究の中間・終了評価の実施を行い、点検・評価結果を学長に報告し、改善等の対応を促す。	IV	○中期計画の平成19年度における進捗状況の点検・評価の実施、平成16～19年度における中期計画実施達成度の点検・評価、教員活動評価のための教員活動報告書の収集及び教員活動評価の実施、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価の実施、学内プロジェクト研究の中間・終了評価の実施を行い、点検・評価結果を学長に報告すると共に、評価センター長が教育研究等評議会に出席し、点検・評価結果を各部局長等に示し、改善等の対応を促した。	
【4】 ○平成16年度に、学内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。	【4】 ○広報委員会を廃止し、新たに副学長をキャップとする広報室を設置する。	IV	○従来の広報委員会を廃止し、新たに副学長をキャップとする「広報戦略室」を設置し広報に関する意思決定の迅速化を図った。	

<p>(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策)</p> <p>【5】</p> <p>○ 平成16年度に、各学部における学部長補佐体制を整備し、学部運営の効率化を図る。</p>	<p>【5-1】</p> <p>○ 各学部では、学部運営の効率化のために副学部長制度の活用を図る。</p>	<p>IV</p> <p>○ 教養学部では、学部長と副学部長の業務の区別を明確化し、副学部長は学部内業務に専念することとし、学部運営の効率化を図った。 ○ 教育学部では、すでに整備されている学部長補佐システムにより、学部運営企画室を中心に学部運営の機動化、効率化を図った。 ○ 経済学部では、教員免許制度の改革への対応を副学部長を中心にして進めるなど、引き続き、学部運営の効率化のために副学部長制度を活用した。 ○ 理学部、工学部では、副学部長を中心に学部教育プログラムの円滑な推進に当たり、とりわけ国際化教育プログラム「世界還流」を推進し、学部運営の効率化がなされた。</p>	
<p>【6】</p> <p>○ 平成16年度に、教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。</p>	<p>【6-1】</p> <p>○ 教養学部、教育学部および理工学研究科では、教授会代議員会により効率的な運営を行う。</p> <p>【6-2】</p> <p>○ 経済学部、理学部、工学部、理工学研究科では、引き続き、学部・研究科運営会議を開催するなど、効率的な運営を図る。</p>	<p>IV</p> <p>○ 教養学部、理工学研究科では、教授会代議員会の開催により学部・研究科運営の効率化を進めた。 ○ 教育学部では、教授会代議員会だけでなく教授会に司会制を新たに導入し、効率的に運営を行うことにより、重要な事項について十分な審議時間を確保することができている。</p> <p>III</p> <p>○ 経済学部、理学部、工学部では、必要に応じて、学部長、副学部長、評議員、各学科長等による学部運営会議を開催し、効率的な運営を行った。 ○ 理工学研究科では、平成18年度に新しい組織に改組されたが、平成20年度は、研究科教授会、学部教授会、代議員会の役割を明確化するとともに、人事委員会、資格審査委員会の運営の改善などを行い、効率的な研究科運営を図った。</p>	
<p>【7】</p> <p>○ 平成16年度に、学部内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。</p>	<p>【7】</p> <p>○ 各学部では、平成16年度に発足させた効率的な意思決定システムを維持する。理学部では、教育企画委員会の制度見直しを行う。</p>	<p>III</p> <p>○ 教養学部では、学部意思決定を学部長室会議に集約し、各種委員会の役割を見直すなど、効率化を図った。 ○ 教育学部、工学部では、法人化後に見直し数を減らして発足させた委員会システムにより効率的な意思決定を実施している。 ○ 経済学部では、平成20年度にカリキュラム委員会およびアドミッション委員会との間で役割分担の見直しを行うとともに、新たに広報委員会を立ち上げ、意思決定と問題処理の効率化を図った。 ○ 理学部では、教育企画委員会の構成を見直し意思決定の効率化を図った。</p>	
<p>(教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策)</p> <p>【8】</p> <p>○ 平成16年度に、研究体制、留学生の受け入れ、国際交流や教務運営、学生支援等に関する業務について組織の見直しを行い、「21世紀総合研究機構」、及び「全学教育・学生支援機構」を柱とする教員と職員との一体的な運営組織に改組する。</p>	<p>【8】</p> <p>○ 教員と職員の一体的な運営組織にするために平成16年度に設置した「総合研究機構」ならびに「全学教育・学生支援機構」を維持する。</p>	<p>III</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構では、平成20年度に、「教員免許センター」、「国際開発教育研究センター」、「共生社会教育開発センター」を新たに設置し、既設のセンター等を含め、教員と職員が一体となって業務の一層の円滑な運用にあたっている。 ○ 総合研究機構は、地域共同研究センターを改組し、教員と職員の一体的運営による地域オープンイノベーションセンターとして技術移転と産学連携機能の強化を図った。</p>	
<p>(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策)</p>			

<p>【9】 ○ 平成16年度に、学内資源配分のあり方を検討し、大学としての目標等に即した戦略的・重点的配分が可能となるようなシステムを構築する。</p>	<p>【9】 ○ 中期計画における大学としての目標に即した戦略的・重点的配分を基本としつつ、従来の予算配分システムを見直し、学内資源配分の改善に努める。</p>	<p>IV ○ 「平成20年度予算編成方針」を策定し、これに基づき学内予算配分を行った。 ○ 人件費については、教職員の定員管理を厳格に行い人件費を縮減するとともに、教育研究のニーズを踏まえた教育研究組織を整備し、新たな人員を配置するなど、人件費の効果的な使用に努めた。 ○ 物件費については、予算の用途を細部まで決めておき、これに従って予算を執行する予算用途確定方式を見直し、部局の事情に沿った効率的・効果的な予算執行が可能となるよう幾分大括りにした用途を定めた予算内容とした。なお、光熱水料や基盤的業務費は縮減を図りつつも、部局長裁量経費を増額し、部局における教育研究の一層の充実を図った。また、全学規模及び部局において特別に必要な経費を学長の裁量及び部局の計画に基づき配分するなど、経費の内容に応じた柔軟な配分を行った。</p>	
<p>(学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策) 【10】 ○ 平成16年度から、必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。</p>	<p>【10】 ○ 業務の強化（地域との連携、発展基金の確保、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。</p>	<p>III ○ りそな銀行、三井住友海上火災保険（株）及びAGS（株）からの職員の受け入れを継続して実施した。</p>	
<p>(内部監査機能の充実に関する具体的方策) 【11】 ○ 「教育・研究等評価センター」の下に、「業務運営評価部門」を設置し、企画、業務運営の分析機能の強化を図るとともに、その評価意見を学内外に公表し、問題点の改善を図る。</p>	<p>【11】 ○ 教育・研究等評価センターの「業務運営評価部門」が引き続き企画、業務運営の実施状況を点検・評価することで、企画・業務運営の分析機能を強化するとともに、その結果を公表して問題点の改善に資する。</p>	<p>III ○ 年度計画に照らした自己点検・自己評価を行った。今年度は、埼玉りそな銀行の人材サービス部部長を招請することにより産業界における人材活用、組織・業務の活性化への取り組み、人材育成の現状等について、レクチャーを受けるなど、当センターの活動内容を充実・改善する取り組みを進めた。また、大学の認証評価を受けるための作業を通して、ここ数年間のセンターの企画・運営業務の実施状況を綿密に自己点検・自己評価した。これらの取組を通して本センターの企画・業務運営の分析機能の強化を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針)</p> <p>○時代や社会の要請に応じて、教育研究組織を不断に見直す。</p> <p>○研究能力のパワーアップを図るために、教育組織と研究組織の分離を進め、柔軟な構造に設計する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエ イト
<p>(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)</p> <p>【12】</p> <p>○各年度の段階において、「教育・研究等評価センター」の評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【12-1】</p> <p>○教育・研究等評価センターは、引き続き、各学部、研究科における教育研究を評価し、学長に報告する。</p>	III	<p>○各学部・研究科の部局長による教員活動評価の内容を分析して、問題点・改善すべき点を学長に報告した。</p>	
	<p>【12-2】</p> <p>○学長室では、教育・研究等評価センターの評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を次期中期計画に向けて検討する。</p>	III	<p>○教育・研究等評価センターの評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を次期中期目標・計画に盛り込むべく、戦略企画室に将来構想部会を設置し検討を開始した。</p>	
<p>【13】</p> <p>○各年度において、学内の各種教育研究施設の点検を行い、再編・重点整備計画等を検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【13】</p> <p>○教育・研究等評価センターでは、引き続き、教育・研究施設の点検をおこない、結果を学長室に報告する。その結果を踏まえて、学長室では、再編・重点整備計画等を次期中期計画に向けて検討する。</p>	III	<p>○教育・研究等評価センターの教育・研究施設の点検結果を踏まえて、再編・重点整備計画を次期中期目標・計画に盛り込むべく、戦略企画室に将来構想部会を設置し検討を開始した。</p> <p>○昨年度導入した方法により引き続き各部局ユニットでの教育・研究設備の改善に対する取り組みを調査し、学長室に報告した。また、今年度は、各学部の現況調査書の作成、認証評価における自己点検書の作成において教育・研究設備の利用状況などを点検した。また、教育の工夫に関する調査によって、各教室については、教養教育棟は学務部が、各学部棟は学務係が定期的に点検していることを確認した。</p>	
<p>(教育研究組織の見直しの方向性)</p> <p>【14】</p> <p>○理工系研究科における先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存の学問分野に捉われずに教育・研究に当たる組織とを設けることを検討する。</p>	<p>【14】</p> <p>○理工学研究科において、連携先端研究部門を構成する領域は時限であり、時限のきた領域を評価し、改廃を決定する。</p>	III	<p>○理工学研究科では、平成20年度に新たな重点研究領域として「環境共生・防災機能都市域創生領域」を置いた。また、大学の重点研究に採択された「脳領域科学における教育研究拠点形成プロジェクト」は、既存の「脳科学領域」と併せて、研究機構の「脳科学融合研究センター」に移行させた。</p>	

<p>【15】 ○ 社会のニーズ等に応じて、大学院の収容定員の拡大を図るとともに、学部の収容定員の見直しについて具体案を策定する。</p>	<p>【15-1】 ○ 教育学部では、現職教員を大学院生として収容する大学院定員見直しは、平成19年度に終了しているため、その体制を維持する。</p> <p>【15-2】 ○ 理工学研究科では、平成20年度工学部改組を受けて、大学院博士後期課程および博士前期課程入学定員の見直しを、9月入学制度を含めて検討する。</p>	<p>III ○ 教育学部では、平成19年度に終了した現職教員を大学院生として収容する大学院定員見直しをふまえて、平成20年度もその体制を維持した。</p> <p>III ○ 理工学研究科では、博士前期課程の秋期入学制度を設けた。入学定員の見直しについては、平成20年度は変更せず、大学院への進学率、定員充足率の現状に基づいて、引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>【16】 ○ 教養学部、教育学部、及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【16】 ○ 共生社会研究センターは、引き続き、「市民活動資源メタネットワークの拠点形成」の基盤づくりと、その役割を充実させるための検討を行う。</p>	<p>III ○ 「市民活動資源メタネットワークの拠点形成」の基盤づくりの一環として、平成19年度に発足した「NPO・大学シンポジウム実行委員会」は、埼玉県・NPO・大学の三者によって構成されており、平成20年度には、シンポジウム「NPOと大学の出会いが地域を変える～NPOと大学の交流から連携へ」（12月16日）を開催した。シンポジウムには、155名（NPO41名、大学83名、行政17名、その他14名）が参加し、第1セッション「もう一つの学びとしてのNPO」、第2セッション「NPOと大学によるまちづくり」、全体会で議論を行った。</p>	
<p>【17】 ○ 理学部と工学部の連携を促進し、「先端物質科学研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【17】 ○ 「先端物質科学研究センター」の組織を、理工学研究科研究部物質科学部門に組み込み、センターの各分野はそれぞれ総合研究機構のプロジェクト研究の一つとして位置づけて、活動を継続する。</p>	<p>III ○ 「先端物質科学研究センター」は、物質科学研究分野の研究促進と成果発信を意図して構成されたものであったが、平成18年度の研究科の改組の際にもうけられた物質科学部門および連携先端研究部門の研究領域にその活動を引き継ぐ方向で検討し、実現した。</p>	
<p>【18】 ○ 人文社会系分野・理工系分野の研究科において、専門職大学院の設置の可能性について検討を行う。</p>	<p>【18】 ○ 教育学部での検討の結果、教職大学院の設置は見送り、学部の改組を優先させ、それに連動する教育学研究科の見直しを実施する。</p>	<p>III ○ 教育学部では、教育学研究科の修業年限の柔軟化を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	(戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針) ○公正かつ適切な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に反映される人事システムを構築する。
	(非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針) ○人事選考に当たっては、優れた人材、適切な人材の確保に努めるとともに、大学の基本方針に基づいて、研修制度を整備し、人材養成に努める。 ○年齢構成、男女比率等に適切な配慮を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
（人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策） 【19】 ○平成16年度から、教員活動報告書の提出等、教員個人の教育研究活動を評価する手法や教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるような給与制度等について検討する。	【19】 ○教育・研究等評価センターでは、教員活動報告書の提出による教員活動評価を継続して実施するとともに、教員活動データ収集システムの更なる改善を図る。	IV	○教育・研究等評価センターでは、平成19年度提出された教員活動報告書の授業データに不正確なものがあつたため、平成20年度は教育機構と各学部が保有する教務データをあらかじめ入力し、各教員にはそれを点検の上、提出を依頼した。これにより教員の入力業務軽減になり、正確なデータが得られた。また、部局長による各教員の教育・研究の評価は、その結果をWebで入力するシステムを作ることにより、即座にデータの集計・報告ができるようになった。この結果、部局長の評価業務の軽減及び迅速な評価が可能となった。	
（柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策） 【20】 ○教員採用に当たっては、平成16年度に、教育研究目標、年齢構成等を考慮した全学的基本方針を策定するとともに、これに基づいて学部・研究科ごとの基本方針を策定する。	【20-1】 ○各学部においては、教員の新しい人事制度への順調な移行を行う。	III	○各学部・研究科とも、新しい人事制度の下で順調に人事方策を実施した。理工学研究科では、任期付き助教の再任基準を策定した。	
	【20-2】 ○理工学研究科では、助教の教員活動内容と評価基準の整備を進める。	III	○任期付き助教の再任に際しては、教育活動、研究活動、大学の運営への貢献を考慮した基準で教授会を経て判定し、学長へ上申するという趣旨の申し合わせが作成され、研究科内で確認された。	
（任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策） 【21】 ○教員採用方法は、一般公募制を原則とする。	【21】 ○各学部・研究科における教員採用方法は、引き続き一般公募制を原則とする。		○各学部・研究科とも、教員採用は一般公募制により進めている。	
【22】 ○各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付き任用制を導入する。特にプロジェクト研	【22-1】 ○経済学部では、平成20年度以降も、引き続き、多様な人材の確保を図る。	III	○教育学部では、任期付教授を1名採用した。併せて、新規採用する全ての助教に任期制を導入し、教員の流動性を図ることとした。 ○経済学部では、教員人事における多様な人材確保の観点に沿い、今年度4件の採用人事のうち、第一線の社会人経験者2名、女性1名の採用を決	

<p>究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。</p>	<p>【22-2】 ○ 理工学研究科では、連携大学院の客員教員を連携教員と名称変更すると同時に実質的任期制とする。また、研究重点教員の人事諸規則を立案する。</p>	<p>定した。 III ○ 理工学研究科では、連携大学院の客員教員を連携教員と名称変更し、同時に任期ごとに担当を見直す制度とした研究重点教員については、引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>【23】 ○ 平成16年度以降、教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。</p>	<p>【23】 ○ 各学部・理工学研究科では、教育能力を勘案した採用を行う。</p>	<p>IV ○ 経済学部では、今年度4件の教員採用人事にあたり、面接・プレゼンテーションの実施、外部専門家2名による意見書等の手続きを踏み、研究ならびに教育能力等を勘案した方法で選考を実施した。 ○ 理工学研究科では、教員採用においては、模擬講義を課すなど、教育能力を勘案した選考方針を維持した。</p>	
<p>(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策) 【24】 ○ 女性教員の比率を、中期目標期間中に増加させる。</p>	<p>【24-1】 ○ 全学運営会議において、女性教員採用のための公募方法について引き続き検討する。 【24-2】 ○ 経済学部・理工学研究科では、引き続き、女性教員の採用に努力する。 【24-3】 ○ 女性教員の採用を促す一助として育児支援のための保育施設の設置を検討する。</p>	<p>III ○ 第2次男女共同参画基本計画などに基づく男女共同参画の推進に向けて、全学運営会議等において、女性教員の比率向上への対応策、改善策を検討した。(12/11) III ○ 教育学部では、女性教員は28名で構成員の23.5%を占めている。 ○ 経済学部では、今年度4件の教員採用人事のうち、女性1名の採用を決定した。 ○ 理工学研究科では、平成20年度中に女性教員を3名採用した。 III ○ 学内に保育施設を設置し、教職員、学生の利便を図ることとし、工事に着手した。平成21年4月に開設予定。</p>	
<p>【25】 ○ 外国人教員数の増加を図るとともに、短期招へいの制度化を図る。</p>	<p>【25】 ○ 全学運営会議において、外国人教員採用のための公募方法について検討するとともに、引き続き外国人教員の受入体制の見直し、改善策を検討する。</p>	<p>III ○ 全学運営会議において、外国人教員の比率向上への対応策、改善策を検討した。(12/11) ○ 教育学部、経済学部、理工学研究科では、引き続き、国籍を限定せず教員の公募を行い、1名の外国人助教を採用した。また、国外の協定先大学教員を招聘して集中講義を実施した。</p>	
<p>(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策) 【26】 ○ 大学運営に必要となる労務、安全衛生管理、訟務、及び財務会計や国際交流、産学官連携の事務等に従事する者に、専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の向上を図る。また、民間等からこれらの職務に精通した者の採用に努める。</p>	<p>【26-1】 ○ 体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じ、見直しを行い、必要な研修を実施する。</p>	<p>III ○ 次のとおりの研修を実施、又は受講させた。 [階層別研修] ・ 国立大学法人等部課長級研修 (7/29~30) ・ 関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修 (12/1~3) ・ 国立大学法人若手職員勉強会 (11/17~19) ・ 埼玉大学SD (新任職員研究会) (4/2) ・ 若手事務職員啓発セミナー (1/26) [目的別研修] ・ 人事考課者研修 (5/22) ・ 管理職員、事務職員、技術職員各教養研修 (4/1~9/30:放送大学) ・ 個人情報保護と情報セキュリティ研修会 (5/19, 21, 23, 29) ・ 新任者、転入者への学務関係事務の研修 (5/8~22) ・ 関東・甲信越地区国立大学法人等会計事務研修 (10/27~31) ・ セクシュアルハラスメント業務説明会 (7/18) ・ 人権・セクシュアルハラスメント研修会 (2/9)</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・技術部研修発表会 (9/17) ・実践セミナー (財務編)、(産学連携編)、(人事・労務の部) (10/27～31, 1/30, 2/20) ・衛生推進者養成講習 (10/31) 等 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員採用内定者の職場見学会 (12/17) ・事務職員採用内定者の新規採用職員研修 (3/26～27) 		
	<p>【26-2】</p> <p>○ 民間企業からIT担当専任サポートスタッフを管理職として採用する。</p>	III	○ AGS (株) から、ITに精通した職員を情報基盤課長に採用した。		
<p>【27】</p> <p>○ 職員について他大学等との人事交流を実施する。</p>	<p>【27】</p> <p>○ 職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。</p>	III	<p>○ 職員について、他大学等との人事交流を実施した。(8機関15名)</p> <p>※平成20年度の状況</p> <p>[継続出向者] 9名 (大学評価・学位授与機構：2名、国立女性教育会館：2名、放送大学学園：4名、文部科学省：1名)</p> <p>[新規出向者] 4名 (大学評価・学位授与機構：1名、国立女性教育会館：1名、東京芸術大学：1名、日本学術振興会：1名)</p> <p>[継続受入者] 2名 (日本学生支援機構：1名、群馬大学：1名)</p>		
<p>(中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策)</p> <p>【28】</p> <p>○ 教職員の任用にあたって、年齢構成のバランスを失しないよう留意する。</p>	<p>【28-1】</p> <p>○ 事務職員の年齢構成バランスを改善するため、毎年一定数の若手職員を新規採用する。</p>	III	○ 事務職員について、一定数の若手職員を新規採用した。(平成19年度職員採用試験合格者からの採用：5名)		
	<p>【28-2】</p> <p>○ 学内幹部職員登用制度を導入し、優秀な人材の確保に努める。</p>	III	○ 学内幹部職員登用制度を導入した。すなわち、平成20年2月18日に制定した国立大学法人埼玉大学課長等候補者選考要項により学内公募を行い、当該選考の結果に基づき、幹部職員への登用を実施した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>(事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務等の効率化を図るため、組織再編と事務一元化を推進する。 ○事務の電子化を推進する。 ○教員と職員による一体的運営を推進するとともに、職員の専門性を高める。 ○可能な限り業務の外部委託による合理化を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエ イト
<p>(事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策)</p> <p>【29】</p> <p>○平成16年度に、事務組織全体を見直し、目標に即して、学長・理事の支援スタッフ、企画立案業務、学生進路対応業務、外部資金獲得業務等の充実など戦略的な組織編成を構築する。</p>	<p>【29】</p> <p>○情報管理業務を一元化し、スタッフの充実を図るとともに、事務電子化を含むIT担当専任スタッフを民間企業より管理職として採用する。</p>	III	<p>○情報管理業務の一元化を図り、事務電子化を含むIT担当専任スタッフを(株)AGSより情報基盤課長として採用した。</p>	
<p>【30】</p> <p>○平成16年度に、給与事務、外部資金の受け入れ事務、学部事務等、事務局・学部事務の所管業務を横断的に見直して重複業務の整理を行い、総務事務の事務局への一元化、教務事務等の「全学教育・学生支援機構」への一元化等の検討を含め、事務組織の再編・統合を行う。また、業務の効率化を図るため、事務局各課・学部事務ごとに「事務処理マニュアル」を策定し、配布する。</p>	<p>【30】</p> <p>(20年度は年度計画なし)</p>	III	<p>○再編・統合により一元化された事務組織において、効率的、合理的な業務運営を推進するとともに、事務処理マニュアルに従って点検を行い、一層の効率化を図った。</p>	
<p>【31】</p> <p>○平成16年度に、全学的なシラバス等の電子化のための「教学電子化推進プロジェクト」を設置し、検討・試行を進め、中期目標期間中に科目登録等の迅速化を進めるとともに、履修登録・成績管理等のペーパーレス化を図る。</p>	<p>【31】</p> <p>○全学教育・学生支援機構では、Web電子シラバス、Web上の履修登録、Webでの成績登録システムの円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの更なる充実を図る。</p>	IV	<p>○全学教育・学生支援機構では、Web電子シラバス、Web上の履修登録、Webでの成績登録システムの円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの更なる充実を図った。</p> <p>○全学教育・学生支援機構は、情報メディア基盤センターとの協力のもと、教員用Web教務システムの学外アクセスの運用に関する体制を整備し、円滑な運用を開始した。</p>	
<p>【32】</p>	<p>【32、48】</p>			

<p>○ 平成17年度に、点検・評価に関する学内ファイリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、できる限り早期に適切なシステムを構築する。</p>	<p>○ 教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した集計システムをより有益に活用するための検討を継続する。</p>	<p>III ○ 教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した集計システムを利用して、教育組織および研究組織ごとの活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数など）を集計して統計処理を試みた。これによって、同システムが組織を単位とした教育・研究活動評価に有益に活用できるようにした。これによって大まかな全体的傾向を把握したり、年度ごとの変化を追跡するための基礎データを提供することができるようになった。</p>	
<p>【33】 ○ 平成16年度から、学内広報、文書回覧、会議資料、学生への連絡、施設利用状況等の全学各種業務に関する電子化のための「事務電子化推進プロジェクト」を設置して、電子化実施可能業務の検討・選定を進め、平成17年度からペーパーレス化の試行・実施を推進する。</p>	<p>【33】 ○ 事務局では、ペーパーレス化を一層推進する。また、平成19年度から試行を始めた電子決済の導入を推進する。</p>	<p>III ○ グループウェアの機能の利用を拡充することにより、さらにペーパーレス化が図られた。電子決裁については、文書処理規程を改正することにより、電子処理にそぐわない一部の決裁を除き電子決裁化が図られた。</p>	
<p>【34】 ○ 平成16年度から、積極的な権限委譲を行い責任を明確にすることにより、事務処理の効率化・迅速化を図る。</p>	<p>【34】 ○ 不正使用防止推進室において、監査室、監事及び会計監査人との連携を強化し、平成19年度に権限委譲した物品等の発注・検収事務のモニタリングを実施し、調達事務の適正化・効率化等の検証を行う。</p>	<p>III ○ 不正使用防止推進室は、監査室、監事及び会計監査人と連携を図り、適宜、内部統制及び不正リスク等について意見交換を行った。 ○ 物品等の発注・検収事務のモニタリングについては、定期的に、物品購入、旅費及び賃金・謝金の支払関係書類について、一部抽出のうえ、契約内容、検収方法及び業者受注・出荷実態等を調査し、本学会計処理に沿った手続であるかの確認及び検証を行った。</p>	
<p>【35】 ○ 訟務、外部資金受け入れ業務、会計監査等に関する業務に従事する高度専門的職員については、必要に応じて、平成16年度から任期付きによる選考採用の方法も取り入れる。</p>	<p>【35】 ○ 業務の強化（地域との連携、発展基金の確保、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。</p>	<p>III ○ りそな銀行、三井住友海上火災保険（株）及びAGS（株）からの職員の受け入れを継続して実施した。</p>	
<p>（複数大学による共同業務処理に関する具体的方策） 【36】 ○ 事務処理の効率化、合理化等の観点から、近隣に位置する国立大学法人等との連携・協力を図る。</p>	<p>【36】 ○ 国大協の支部単位での連携・協力を図りつつ、今後の連携・協力のあり方について引き続き検討を行う。</p>	<p>III ○ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会に参画し、幹事校として他大学等とともに、採用試験事務室の運営を実施している。 ・採用試験事務室を中心に、次のとおりの採用試験及び各種の説明会が統一的に合同で実施された。 ①平成20年 5月18日（日） 職員採用試験（第一次試験） ②平成20年 7月 6日（日） 職員採用説明会（第一次試験合格者に対する合同説明会） ③平成20年 9月17日（水）、18日（木） 国立大学法人等職員仕事理解セミナー ④平成20年11月16日（日） 国立大学法人等オープンセミナー ⑤平成21年 1月31日（土） 全国7地区合同説明会 ※ ③以下は次年度の採用試験に向けた広報等</p>	
<p>（業務のアウトソーシング等に関する具体的方策） 【37】 ○ すべての業務について外部委託が可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委託を図る。</p>	<p>【37-1】 ○ 外部委託契約で複数年契約が可能な業務について検討する。</p>	<p>IV ○ 外部委託契約で複数年契約や委託業務の集約について検討を行い、エレベーターの保守契約について、各製造メーカーと随意契約していたものを一本化し、一般競争を実施し平成21年度から複数年契約（3年間）とすることとした。</p>	

		○ 清掃業務、健康診断及び塵芥物収集運搬業務について、複数年契約(2年間)を締結した。	
<p>【37-2】 ○ 学生寮の清掃・ゴミ処理業務については、引き続き外部委託(人材派遣会社からの派遣職員)により対応する。</p>	IV	○ 学生寮の清掃・ゴミ処理については、引き続き外部委託(人材派遣会社からの派遣職員)により対応している。	
<p>【37-3】 ○ 図書館業務の専門性・継続性及び円滑な業務運営を前提とした外部委託を引き続き行うと共に、今後の業務体制のあり方をさらに検討する。</p>	IV	<p>○ 図書館業務の専門性・継続性及び円滑な業務運営を前提とし、カウンター業務、遡及入力業務及び時間外開館業務についてアウトソーシングを実施した。 ○ 図書館業務の専門性が機能しやすくするためグループ制の導入を検討した。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
ウェイト付けなし。

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

① 学長のリーダーシップによる効率的な大学運営

既に前年度に、理事、副学長からなる「学長室」を置き、学長スタッフ機能の充実が図られたところであるが、平成20年度には、さらに国際交流担当の理事（非常勤）及び広報・地域貢献・危機管理担当の副学長を新たに設け、学長スタッフ機能を一層充実させた。これら理事・副学長を加えた「学長室」での検討により、発展途上国支援推進のための人材育成に向けて、国際協力銀行との協定により「国際開発教育研究センター」を設置するとともに、国際的な感性を磨く特別教育プログラム「Global Youth」の平成21年度の開設を決定した。また、広報・地域貢献に関する取組をさらに推進する必要から、新たに広報・地域貢献・危機管理担当の副学長を置き、従来の全学委員会方式の広報活動を廃止し、「広報戦略室」を設けて広報の意思決定の迅速化を図るとともに、事務組織の強化を行った。併せて、広報活動の一環として、平成21年度の開学60周年記念事業の準備を開始した。

各種会議等の効率化に関して、全学運営会議を役員と学部長等とによる実質的な協議の場とするため、構成員の見直しを行い、各機構の副機構長、図書館長、評価センター長、事務局各部長をメンバーから外し、意思決定・業務執行の円滑化を図った。一方、教育研究評議会には、各機構の副機構長、図書館長及び評価センター長を出席させることとし、教育研究関係の情報伝達の改善を図った。

これらは、いずれも学長室会議における議論の結果、学長のリーダーシップにより速やかに実行に移された。

② 学部長等を中心とした効率的な学部等の運営

平成16年度に整備した各学部における学部長補佐体制を見直し、それぞれの実情に合わせて改善した。すなわち、副学部長の役割を明確化し、学部内の特定の業務に集中的にあたるようにするなどとともに、学部長室や学部運営会議を置いて、学部運営の一層の効率化を図った。また、学内委員会それぞれの役割を明確にしながらい整理統合を図り、一層スリムな学部運営組織の構築を進めた。

教授会代議員会を置いていなかった一部の学部で、教授会機能の一部を教授会代議員会に移し、教授会開催回数を減らし、会議の効率化を図った。

③ 柔軟かつ多様な人事システムの構築による人事の適正化

戦略的・効果的な人的資源の活用を目指して、業績や貢献度が正当に反映される人事システムを構築するため、「教育・研究等評価センター」では教員の教育研究等の活動を「教員活動報告書」として収集し、これに基づいて教員個人個人の評価が部局長等によりなされ、人事考課に反映されてきた。ところが、平成19年度の教育関連データの入力にあたって、教員によっては不正確な入力があったため、平成20年度は教務関係データは「教育・研究等評価センター」が教育機構並びに各学部等から得たデータを事前に入力する方式に改め、データの精度の向上を図った。これにより、人事考課が一層適切になされることになった。

教員の新規採用にあたって、人事の流動化と多様な人材の確保を目指して、任期制の枠を、助教だけでなく、一部の教授や連携大学院客員教授に広げるとともに、社会人などの採用を積極的に実施した。また、男女共同参画推進の趣旨にかんがみ、公募要領等の表記に配慮し、結果として、全教員中に占める女性の割合は14.4%となり、増加している。職員の新規採用にあたっては、職員の年齢構成を配慮した採用計画を実施した。また、平成20年2月に制定した課長等候補者選考要領に基づき、平成20年度には学内公募による学内幹部職員登用を実施し、職員人事の一層の適正化が図られている。

④ 事務の一元化・電子化の推進等による事務等の効率化・合理化

情報管理業務の一元化を図り、IT担当専任スタッフを民間企業より採用し、事務電子化を推進した。文書のペーパーレス化が進められ、電子決裁については、文書処理規程を改正することにより、電子処理にそぐわない一部の決裁を除き電子決裁

化が図られた。

地域の銀行など民間企業家らから職員を受け入れたことにより、地域との連携、発展基金の確保及び学生の就職支援活動に係る業務の強化が図られた。

関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会に参画し、幹事校として他大学等とともに、採用試験事務室の運営を実施し、複数大学法人による共同業務処理の実を挙げている。

不正使用防止のための防止推進室に新たに教員を加え、監査室、監事及び会計監査人と連携を図り、その機能を強化した。また、外部委託契約における複数年契約や委託業務の集約を検討し、複数年契約が可能な業務についてはそのように契約した。

2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

① 教員と事務職員が一体となった新たな大学運営組織の設置

事務組織の一元化による効率化、合理化の一環として、「全学教育・学生支援機構」並びに「総合研究機構」では、事務組織の大幅な一元化と教員・事務職員が一体となった運営がなされてきたが、平成20年度には、学長のリーダーシップによる新たな研究・教育組織として「国際開発教育研究センター」、「共生社会教育開発センター」および「教員免許センター」を「全学教育・学生支援機構」の中に設け、教員と事務職員が一体となって業務の円滑な推進を行っている。また、「総合研究機構」では、「地域共同研究センター」を改組し、教員と事務職員とが一体的に産学連携と技術移転の取組にあたる「地域オープンイノベーションセンター」として活動の効率化を図った。

② 戦略的な学内資源配分

学内資源の配分は既に戦略的、重点的になされてきたところであるが、平成20年度に新たに設置された前記4センターに人的資源を配置するとともに、「平成20年度予算編成方針」により、部局等の実情にあった効率的、効果的な予算執行により教育研究の一層の充実がなされるよう、部局長等の裁量経費を増した。

人的資源及び予算、スペースの重点的配置は「脳科学融合研究センター」にもなされ、新たな研究拠点の設立を支えた。

③ 時代や社会の要請に応えた教育研究組織の見直し

時代や社会の状況に応じて教育研究組織を柔軟かつ機動的に再編成して業務運営の改善及び効率化を図るため、新たな研究・教育組織として「国際開発教育研究センター」、「共生社会教育開発センター」および「教員免許センター」を設置して、大学として新たな社会状況への対応を図った。すなわち、「国際開発教育研究センター」は、貧困、地球規模の環境問題、エネルギー危機などグローバルな課題に取組み国際社会で活躍する人材の育成を目指して、特別教育プログラム「Global Youth」を開講するとともに、関連する調査・研究を実施する。「共生社会教育開発センター」は、地域社会・市民社会との連携に関わる諸課題の企画・立案・支援に取り組む。また、「教員免許センター」は、教育職員免許状の更新講習の企画・調査・実施に当たっている。さらに、大学として重点研究領域を定め、研究拠点を育成する中期目標の実現のため、総合研究機構の中に「脳科学融合研究センター」を新たに設置し、脳科学研究の展開を図った。これは、理化学研究所脳科学総合研究センターとの長年の連携の成果として実現したものである。

④ 経費の抑制並びに人件費削減の取組

一般管理経費の一層の縮減に努め、光熱水費については新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、部局ごとの毎月の使用量をホームページに掲載し、節減を進めた。建物改修等に伴う設備の更新、設置にあたっては省エネ・省コストを図った。

総人件費改革の実行計画は、既に平成18年度に達成しているが、平成20年度は引き続き見込み額を算定して人件費の執行状況を把握し一層の削減を行った。教職員の近距離旅行には日当の支給を廃止し交通費の実費支給に改め節減を実施した。

3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

既に平成19年度までに、学長のリーダーシップの下、各部局の枠を超えて一つの大学として運営するシステムを構築し、効率的な大学運営がなされてきたところであるが、平成20年度にはそのシステムの見直しを行い、いくつかの改善を図った。すなわち、大学としての広報活動が十分ではないとの反省から、新たに広報・地域貢献担当の副学長を置き、「広報戦略室」を設け、広報活動を委員会方式からタスクフォース方式に変更し機動性を高めた。これにより、広報活動が急速に向上した。また、学長主導により、国際交流事業の実質化を目指して、新たに国際交流担当理事（非常勤）を置き、国際協力銀行との協定を発展させた「国際開発教育研究センター」を立ち上げ、国際感覚を磨く特別教育プログラムの開講を検討した。

地域・市民との連携に関わる諸課題の企画・立案・支援に取り組む「共生社会教育開発センター」、教育職員免許状の更新講習にあたる「教員免許センター」、及び脳科学研究の発展を目指した「脳科学融合研究センター」を新たに置き、大学法人として戦略的な経営により一層の成果を挙げるよう企図した。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

新たに立ち上げた「国際開発教育研究センター」、「共生社会教育開発センター」、「脳科学融合研究センター」には人的・財政的資源を特に配置した。予算配分は「平成20年度予算編成方針」により、従来予算使途確定方式を変更し、部局等の実情に沿った効果的な予算執行が可能となるよう配慮した。これにより、部局長等裁量経費を増すと同時に学長裁量の配分を弾力化し経費の内容に応じた柔軟な配分とした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

平成19年度までになされた業務運営組織の合理化のなかで生じた新たな問題等を見直し、改めて、学長室機能の整備、全学運営会議・教育研究評議会の構成の見直し、各学部・研究科等の運営組織の効率化、事務組織の一層の一元化などを進め一層の効率化がなされた。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

平成19年度までと同様に、全ての学部・研究科で定員を数%上回る学生を収容し、適切に教育活動がなされている。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

平成20年度より、国際交流担当理事（非常勤）として米国大学機構日本事務局代表を迎え、留学生受け入れだけでなく海外への学生派遣の施策を進めた。平成20年度に一新された経営協議会外部委員からは、協議会での活発な発言、積極的な提言があり、大学運営に資するところが多く、総じて、外部有識者は有効に機能した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

監事は、規則に従い、業務と財務の監査計画に基づいて厳格に監査を実施し、結果は学長に報告されている。学長室では、監査結果の改善要望事項等を真摯に受け止め、速やかに対応を心がけている。例えば、研究費の不正使用防止に係る実態把握のシステムを効率化するよう求められ、改善策を立てた。

独立監査人による財務諸表、決算報告書等の監査も厳格になされている。内部監査は規則に従い適切に実施され、結果に基づく改善が順調になされている。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

既に平成19年度までに教員採用の公募に当たっては女性教員採用推進の取組を行ってきたが、平成20年度には改めて男女共同参画推進の方策を全学運営会議等で検討した。加えて、女性教職員の勤務環境改善のため、学内に保育施設を整備することとなり、平成21年4月開設を目指して着工した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度までの業務の実績に関する評価の結果はホームページ等で公表し全ての教職員に周知させるとともに、さらに向上させるべき課題等の洗い出しを行い、学長室等で検討した。基本的には、「おおむね良好」とされた項目について「良好」となるような改善方策を立て、「良好」とされた項目については「非常に優れている」となるよう施策の立案を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	○外部研究資金等の増加に積極的に取り組む。 ○収入事業のあり方について積極的に検討する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
(科学研究費補助金、受託研究、 奨学寄附金等外部資金の増加に 関する具体的方策) 【38】 ○ 科学研究費補助金等の申請件 数を増加させる。	【38】 ○ 総合研究機構では、科研費アドバイザ ーを配置するなどして、科学研究費補助 金の申請数・採択数の増加を図る。	IV	○ 総合研究機構では、科学研究費補助金申請に係る説明会の実施並びに科 研費アドバイザーを配置して、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加 を図るべく努力した。その結果、申請数は356件と増えなかったものの採択 件数が214件となり、17件の増となった。	
【39】 ○「研究戦略企画室」において、 科学研究費補助金等の競争的外 部資金、及び受託研究、奨学寄 附金などの外部研究資金を増加 させるため、重点プロジェクト 研究等を推進するなどの具体的 な方策を検討し、実施する。	【39】 ○ 総合研究機構では、引き続き、競争的 外部資金の獲得を奨励する。	III	○ プロジェクト研究の公募、外部資金獲得へ向けた情報提供など、引き続 き競争的環境に対処する学内環境を構築した。 ○ 科学研究費補助金の申請者及び採択者に対して、研究費配分時にインセ ンティブを与えている。	
(収入を伴う事業の実施に関す る具体的方策) 【40】 ○ 平成16年度から、施設使用料 の増額を検討する。	【40】 ○ 施設・設備の維持改善等を図るため に、引き続き、施設使用料の見直しを検 討する。	IV	○ 近隣類似施設の料金調査を行い、施設使用料の見直しの検討を行ったと ころ、昨年度実施した調査結果と変わらなかったため、料金は据え置くこ とにした。	
【41】 ○ 施設の維持改善等を図るた め、自動車・バイクの駐車場使 用料を徴収することを検討する。	【41】 (20年度は年度計画なし)	IV	○ 引き続き、交通施設料の利用者負担を継続し、平成20年度は約420名か ら徴収した。	
【42】 ○ 追試験等の実施・各種証明書 の発行に必要な手数料を徴収す ることを検討する。	【42】 (20年度は年度計画なし)	IV	○ 引き続き、各種証明書の発行手数料を徴収し、平成20年度は2,778件、1, 463,200円となった。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<p>○管理的経費の抑制を図る。</p> <p>○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ イト
<p>(管理的経費の抑制に関する具体的方策)</p> <p>【43】</p> <p>○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、実施可能でかつ、費用面での効果が図れる業務について、外部委託を進め、人件費等の削減を図る。</p>	<p>【43】</p> <p>○総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減に努める。</p>	IV	<p>○総人件費改革において求められている平成21年度までの4%削減については平成18年度末現在で既に達成している。</p> <p>○人件費の執行状況を随時把握し、年間の人件費見込額をきめ細かく算定した。</p>	
<p>【44】</p> <p>○事務等の効率化・合理化等により、一般管理経費(人件費を除く。)の占める比率の縮減に努める。</p>	<p>【44】</p> <p>○基盤的業務費の事項、金額の見直しや省エネ・省コストについて継続して取り組み、一般管理経費のより一層の縮減に努める。</p>	IV	<p>○光熱水料や、郵便料、事務用消耗品費などの基盤的業務費は、これまでの使用実績を勘案し、抑制を図りつつ配分するとともに、平成19年度において事業的業務費として要求に基づき配分していたもののうち、義務的な経費と考えられるものについては、実績を勘案しつつも縮減を行った上で基盤的業務費として当初配分に組み込み、弾力的に執行できるよう見直しを行った。</p> <p>○複写機賃貸借契約について、賃貸借料の一括払いを取り入れ経費を節減した。</p> <p>○「2007年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進した。</p> <p>○光熱水費削減の取組として、新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、当該計画の実施体制と毎月の部局毎の光熱水使用量の推移を学内ホームページに掲載することにより、各部局の節減活動の利用に供することとした。</p> <p>○工学部講義棟、電気電子工学科1号館のトイレ改修において、節水型器具に更新した。</p> <p>○ESCO事業の拡大について、検討を行った。</p> <p>○教養学部及び第一体育館の改修工事に伴い、照明器具のLED化を図った。</p> <p>○教養学部の改修工事に伴い、空調設備の省エネ化を図った。</p> <p>○教養学部の改修工事の発生材(アルミ、鉄、銅等)について、売り払いを行い、再資源化を図った。</p> <p>○東京23区等近距離旅行について、日当を支給せず交通費の実費支給とし、月1回の請求手続きとするルールを実行した。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務用の新聞・定期購読雑誌類購入を見直し、経費節減を図った。 ○ 地震災害時に食料等の確保のため、大学生協と「災害時における食料等の提供に関する協定書」を締結し、無償で食料等の提供を受けることができることとした。 	
<p>【45】 ○ 光熱水料、物品調達、設備の共同利用、廃棄物の減量化等の省エネ・省コスト対策を検討し、「全学省エネ・コスト計画」を策定し、実施に移す。</p>	<p>【45-1】 ○ 「2007年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「2007年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進した。 ○ 光熱水費削減の取組として、新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、当該計画の実施体制と毎月の部局毎の光熱水使用量の推移を学内ホームページに掲載することにより、各部局の節減活動の利用に供することとした。 ○ 工学部講義棟、電気電子工学科1号館のトイレ改修において、節水型器具に更新した。 ○ ESCO事業の拡大について、検討を行った。 ○ 教養学部及び第一体育館の改修工事に伴い、照明器具のLED化を図った。 ○ 教養学部の改修工事に伴い、空調設備の省エネ化を図った。 ○ 教養学部の改修工事の発生材（アルミ、鉄、銅等）について、売り払いを行い、再資源化を図った。 ○ 地震災害時に食料等の確保のため、大学生協と「災害時における食料等の提供に関する協定書」を締結し、無償で食料等の提供を受けることができることとした。 	
	<p>【45-2】 ○ 平成20年度4月から、東京23区等近距離旅行について、日当を支給せず交通費の実費支給とし、月1回の請求手続きとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京23区等近距離旅行について、日当を支給せず交通費の実費支給とし、月1回の請求手続きとするルールを実行した。 	
	<p>【45-3】 ○ 事務用の新聞・定期購読雑誌類購入の見直しを引き続き行い、経費節減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務用の新聞・定期購読雑誌類購入を見直し、経費節減を図った。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	○資産の有効活用と管理運用の効率化を図る。
------------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
（資産の効率的・効果的運用を 図るための具体的方策） 【46】 ○ 資産の運用については、平成 16年度から、関係法令の範囲内 で、かつ安全性を考慮しつつ、 効果的運用を図るための「資金 運用計画」を経営協議会の審議 を経て役員会で策定し、この計 画に基づき適切に実施する。	【46-1】 ○ 資金運用については、資金需給の動向 を踏まえながら継続して検討する。	III	○ 資金運用については、資金収支計画及び資金運用計画に基づき見込まれる 余裕金を定期預金として運用した。	
	【46-2】 ○ 建物の一時使用において、本学の事務 又は事業に支障が無いと認められるとき は、積極的に教室等の貸し出しを行う。	III	○ 申し込みのあった教室等の貸し出しについては、本学の事務又は事業に 支障が無い範囲内で、積極的に貸し出しを行った。	
【47】 ○ 施設使用料については、財産 貸付料、寄宿料、駐車場・駐輪 場使用料等のあり方について検 討・整理するとともに、適正な 金額を決定・徴収し、当該施設 ・設備の維持改善等を図る。	【47】 ○ 施設・設備の維持改善等を図るため に、引き続き、施設使用料の見直しを検 討する。	III	○ 近隣類似施設の料金調査を行い、施設使用料の見直しの検討を行ったと ころ、昨年度実施した調査結果と変わらなかったため、料金は据え置くこ とにした。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕
 ウエイト付けなし。

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組****① 外部研究資金等の増加の取組**

前年度に引き続いて、科学研究費補助金等の外部資金を増加させるため、科学研究費補助金申請に係る説明会及び申請書作成アドバイスを実施した。その結果、採択件数が17件増加し、214件となった。また、科学研究費補助金の申請者及び採択者には、学内の競争的研究費配分にインセンティブを与えた。

その他の競争的外部資金獲得のための情報提供を行うとともに、外部資金獲得者に研究環境整備などの支援を行っている。

② 施設使用料等の徴収

前年度に引き続き、施設等使用料の徴収を行うとともに、使用料の見直しを念頭に近隣類似施設の料金調査を行ったが、昨年度調査と変わりはないため、料金は据え置きとした。

引き続き、職員等の駐車場使用料、卒業生等への各種証明書の発行手数料を徴収した。平成20年度は、駐車場使用料は約420名から徴収し、また、各種証明書発行手数料は2,778件、1,463,200円となった。

③ 経費の抑制

平成21年度までの総人件費改革の実行計画は既に平成18年度に達成したが、さらに人件費等の削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し、抑制に努めた。

教職員の近距離旅行には、日当を支給せず交通費の実費支給として支出の削減を図った。

光熱水料や郵便料などの基盤的業務費は、前年度までの使用実績に一定の削減率を乗じて配分し、抑制に努めた。特に光熱水料については新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、部局ごとの毎月の光熱水使用量をホームページに掲載し、各部局の節減活動の手がかりに供した。

事務用の新聞・定期購読雑誌等の購入は見直しを行い、経費の節減を実施した。

④ 資産の有効活用と管理運用の効率化

平成20年度は、資金運用に関しては資金収支計画及び資金運用計画に基づき見込まれる余裕金の短期運用を行った。また、施設に関しては教室等の積極的貸し出しや施設使用料の見直しの検討が計画どおり実施された。

2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**① 科学研究費補助金申請業務支援の取組**

前年度に引き続いて、科学研究費補助金の採択を増加させるため、科学研究費補助金申請に係る説明会を行うとともに申請書作成のアドバイスを実施した。その結果、採択件数が17件増加し、214件となった。また、科学研究費補助金の申請者及び採択者には、学内の競争的研究費配分にインセンティブを与え、科学研究費補助金申請の動機付けとした。

② 施設使用料等の徴収

前年度に引き続き、教室や施設等の使用料の徴収を行った。使用料の見直しを念頭に近隣類似施設の料金調査を行ったが、昨年度調査と変わりはないため、料金は据え置きとした。

引き続き、職員等の駐車場使用料、卒業生等への各種証明書の発行手数料を徴収し、計550万円を超える収入を得た。

③ 支出の抑制

平成21年度までの総人件費改革の実行計画は既に平成18年度に達成したが、さらに人件費等の削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し、抑制に努めた。

教職員の近距離旅行には、日当を支給せず交通費の実費支給として支出の削減を図った。

事務用消耗品費、光熱水料や郵便料などの基盤的業務費は、前年度までの使用実績に一定の削減率を乗じて配分し、抑制に努めた。前年度に事業的業務費として要求に基づいて配分したもののうち、義務的な経費と考えられるものについては、実績を勘案しつつも削減を行った上で基盤的業務費として当初配分に組み込み、弾力的執行ができるよう見直しを図った。特に光熱水料については新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、部局ごとの毎月の光熱水使用量をホームページに掲載し、各部局の節減の取組を促した。

複写機賃貸借契約は賃貸借料の一括払いにより値引きさせ、また、事務用の新聞・定期購読雑誌等の購入は見直しを行い、経費の節減を実施した。

④ 省エネ・省コストの取組

第1期中期目標・中期計画期間に「全学省エネ・省コスト計画」を策定し、実施してきた中で、「2007年環境目標と行動計画」が定められたが、平成20年度はこれを見直してさらに省エネ・省コストを目指すこととし、「平成20年度光熱水費削減計画」を策定した。これに基づき、照明器具のLED化、トイレの節水型器具化、改修工事の際の廃棄資材の資源としての売却などを行った。

⑤ 資産の有効活用と管理運用の効率化

平成20年度は、資金運用に関しては資金収支計画及び資金運用計画に基づき見込まれる余裕金の短期運用を定期預金として行った。また、施設に関しては教室等の積極的貸し出しや施設使用料の見直しの検討が計画どおり実施された。

3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況**(財務内容の改善の観点)****○ 財務内容の改善・充実が図られているか。**

経費節減の取組では、とりわけ管理的経費の抑制に意を注ぎ、基盤的業務費は、前年度までの使用実績に一定の削減率を乗じて配分し、抑制に努めた。特に光熱水料については新たに「平成20年度光熱水費削減計画」を定め、部局ごとの毎月の光熱水使用量をホームページに掲載し、各部局の節減の取組を促し成果を挙げた。

外部研究資金その他の自己収入を増加させるための取組を継続し、科学研究費補助金の採択件数が増し、従って、受け入れ金額も増えた。外部資金全体の総額は特に変わらなかったものの、間接経費等は約7百万円増の13,780万円となり、財務内容改善に寄与した。

資金の運用は資金収支計画により見込まれる余裕金を定期預金として運用した。

財務分析は財務諸表等のデータを元に、活動性の指標、効率性の指標、発展性の指標等について同規模大学との比較、経年比較を行い、その結果を役員会、経営協議会に示して財務内容の改善方策を検討する手がかりとした。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画の総人件費改革の実行計画は既に平成18年度に達成したが、さらに人件費等の削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し、抑制に努めた。定年退職教員のポストは原則として1年間補充しない方針とし、この措置により人件費の削減がさらに進んだ。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度までの業務の実績に関する評価の結果はホームページ等で公表し全ての教職員に周知させるとともに、さらに向上させるべき課題等の洗い出しを行い、学長室等で検討した。外部資金獲得を増やすことが至上命令であるとの認識から、産学連携等の施策強化を検討した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>○研究・教育・業務運営に関する恒常的な評価組織を設置する。</p> <p>○統一的な点検・評価項目を定め、定期的に評価を実施するとともに、その結果を公表する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>(自己点検・評価の改善に関する具体的方策) 【48】 ○平成17年度に、点検・評価のための学内ファイリングシステム等を構築するための「点検・評価電子化推進プロジェクト」を設置し、できるだけ早期に当該システムを構築する。</p>	<p>【48、32】 ○教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した集計システムをより有益に活用するための検討を継続する。 （再掲）</p>	III	<p>○教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した集計システムを利用して、教育組織および研究組織ごとの活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数など）を集計して統計処理を試みた。これによって、同システムが組織を単位とした教育・研究活動評価に有益に活用できるようになった。これによって大まかな全体的傾向を把握したり、年度ごとの変化を追跡するための基礎データを提供することができるようになった。</p>	
<p>(評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策) 【49】 ○平成16年度に設置する「教育・研究等評価センター」において「業務運営評価部門」が、点検・評価、及びそのための情報分析を担当し、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>【49】 ○教育・研究等評価センターでは、引き続き点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムの改善に努める。</p>		<p>○評価センターにおいて行った中期計画の年度計画の進捗状況の点検・評価、教員活動評価、学内プロジェクト研究評価、教育及び研究の向上に関する工夫の点検等の結果を学長に報告した。また、評価担当副学長が評価センター会議に出席し、センターにおけるこれらの点検・評価方法や問題点に関して議論し、その結果を学長室会議等を通じて大学運営により直接的に反映させることができた。また、教育・研究に関わる懸案を審議する教育研究評議会に評価センター長も出席し、点検・評価結果を直接報告し、審議することができた。これらのシステムの改善により、点検・評価結果が大学運営および部局運営により良く反映できるようになった。</p>	
<p>【50】 ○平成17年度末までに、教員の大学運営への貢献、教育研究の業績、社会貢献等に対する評価システムを構築するとともに、その結果を踏まえて、平成18年度から、優れた教員に対する支援方策を検討し、平成19年度には支援体制を整備し、具体的支援を実施する。</p>	<p>【50】 ○教育・研究等評価センターでは、各部局において、高い評価を受けた教員に対する支援体制が、前年度の検討結果に基づいて整備され、具体的支援が実施されているかどうかを引き続き点検する。</p>	III	<p>○平成18年度以来、高い評価を受けた教員に対する支援策をとるよう各部局に対し指示してきた。今年度も教育・研究における各部局の取り組みと工夫を把握し、高い評価を受けた教員に対する組織としての対応の実態を明らかにした。高い評価を受けた教員に対する支援策は、部局による違いが大きい。各部局の若手研究者の育成・支援に関わっては、優秀な研究に対する表彰・公表制度の有無は、全学的にはまちまちであり、理工学研究科では、制度を設けている部門がいくつかある。各種受賞者の公開は、理工学研究科、総合研究機構科学分析支援センターで実施されている。研究業績評価の高い教員に対する支援策は、地圏科学研究センター（財政的支援策）、理工学研究科（財政的支援策、各種サバティカル制度、優秀な業績に対する表彰・公表）で実施されているところがある。これらの現況調査の結果を基に、組織全体の状況を視覚的に理解する資料を例示的に作成し</p>	

		た。作成した資料を各部局にフィードバックし、それぞれの組織の実態把握と改善に活用するよう要請した。		
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	○学内における情報の一元的管理を行う。 ○大学の広報機能を強化する。
----------------------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
（大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策） 【51】 ○平成16年度に、セクシャルハラスメントの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。	【51】 (20年度は年度計画なし)	III	○人権侵害やセクシャルハラスメントの防止のために、教職員が守るべきガイドライン等の周知・徹底を継続して図った。	
【52】 ○平成16年度に、産学連携の相手方との関係において教員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。	【52】 (20年度は年度計画なし)	III	○産学官連携および社会貢献の適正な推進のため、利益相反マネジメントに関わる取組みを継続して実施した。	
【53】 ○大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を適切に加工して提供するなど、大学と社会の間のインターフェイス機能を持った組織を平成16年度に設置する。	【53】 ○総合情報基盤機構では、平成19年度から本格運用開始のSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）を通じて、本学の研究成果等の学術情報発信及び情報公開を積極的に推進する。	III	○大学における教育研究活動に関するデータの一元化と効果的な利活用を可能にする教員研究活動データベース新システム（新SUCRA）をSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）の拡充・発展により構築することが全学合意され、全体構想を取りまとめた。さらに、新SUCRAの基幹部分を構成する研究者総覧システムの導入を進めた。	
【54】 ○平成16年度に、学外者や学生も参加する「広報プロジェクト」を発足させ、既存のホームページ・広報誌等の点検・見直しを行うとともに、平成17年度までに、新たに電子化を軸とした「大学広報プラン」を策定し、実施する。	【54-1】 ○広報委員会を廃止し、新たに副学長をキャップとする広報室を設置し、広報業務の機動性を図る。	III	○大学のトピックスをリリースペーパーにして報道関係者に積極的に配付することや、ホームページ更新の迅速化、新たに学内向けニュースレターを発行するなど「広報プラン」を着実に実施に移した。 ○大学ホームページのエントリーページについて、各学部のカラーに合わせた色彩デザインの変更などリニューアルを行った。 ○広報委員会を廃止し、新たに副学長をキャップとする「広報戦略室」を設置した。	
	【54-2】 ○平成17年度に作成した「広報プラン」の推進を図る。			○教養学部では、平成17年度に作成した「広報プラン」に基づいて、以下の通り実施した。 1) 学部案内、大学院案内、大学院ポスター、学部ニュースレターを作成

した。
 2) アドミッション委員会と連携しつつ、大学説明会を企画・実施した（大学説明会for Teachers、大学説明会、学部相談会）。
 3) アドミッション委員会と連携しつつ、大宮ソニックシティカレッジおよび東京ステーションカレッジにおいて大学院説明会を各2回学部内でも2回企画・実施した。
 4) 出張講義・模擬講義を実施した。
 5) 埼玉大学便り、埼玉大学概要など、全学の広報活動を全学広報委員と連携しつつ、企画・実施あるいは作成した。
 6) ホームページ部会を設けて学部および大学院ホームページを管理し、記載内容更新・デザインの変更を行うと共に、各種委員会・教員個人によるホームページの開設・維持を支援した。またホームページへの記事掲載を呼び掛けた。さらに広報委員会メールアドレスを管理し、外部からの問い合わせに対応した。
 7) 中央ゼミナール「編入・大学院フェア（社会人入試含む）説明会」等による広報活動を実施した。
 ○ 教育学部では、学部ホームページの定期的更新を図るために、学部運営企画室に担当者を置き、ホームページ委員会と連携したシステムを構築した。
 ○ 経済学部では、平成20年度に広報委員会の機能を強化・拡充するとともに、人員を増加させた。具体的には、従来アドミッション委員会が担当していた「大学説明会(for teachers 含む)」対応、「出張講義(学内模擬講義含む)」対応、「学部案内」作成などを広報委員会に移管することにより、HP(Webサイト)管理も含めた広義の広報機能を一元的に運営することが可能となった。
 こうした改革を通じて、大学説明会のメニューにバリエアティが加わり、学部案内も全面的にモデルチェンジされ、出張講義を実施した高校は14校に増加した。
 ○ 理学部では、広報活動を強化し新聞広告、ホームページなどを通して理学の意義を入学希望者等に理解できるようにした。
 ○ 工学部では、全学の広報室と連携を取りつつ、独自の工学部広報室を運営して、積極的に学部広報を展開した。具体的には、
 1) 中学生向けの1日体験入学であるジュニアサイエンススクール（9テーマ、参加者37人）、高校生向けの1日体験入学であるサイエンススクール（応用化学科、機能材料国学科の2学科、参加者27人）を実施するとともに、大学祭に合わせて工学部オープンラボを開催し子供達に科学を楽しむ機会を提供して、1,000人を超える多数の参加者を集めた。また、工業高校生向けの産業教育フェアと同時開催となった第1回彩の国未来想像フェア（埼玉県主催、会場：埼玉大学、参加者29,890人）に参加し、講演会や展示を行って埼玉大学工学部の入試広報を行っている。さらに、各学科では出張講義を積極的に実施した。
 2) 理学部とともに埼玉県教育委員会を通じて高等学校教員との連携も深めるとともに、未来の科学者養成講座「科学者の芽育成プログラム」に企画して理科離れ、工学離れに対応した活動を行った。
 3) 全国国立大学工学部長会議の工学離れ対策活動の一環として、工学一般に関する啓蒙と埼玉大学工学部の広報を目的として、新聞広告共同掲載を3回行うとともに、女子高校生にも工学部を紹介するための雑誌掲載など、マスコミを通じた入試広報を積極的に行った。

III

【54-3】

○ 大学ホームページのエントリーページのリニューアルを行う。

III

○ 全学教育・学生支援機構では、ホームページの掲載項目及び内容についても更なる充実を図り、学生や受験生等がホームページから正確かつ十分な情報を得られるための取組を検討した。
 ○ 総合研究機構が実施した、プロジェクト研究等の研究成果を、学術情報発信システム(SUCURA)に掲載し、広く情報発信した。
 ○ 総合研究機構のHPの総合案内等の見直し・改善を行い、かつ、反映させ

			た。(4月1日にリニューアルを行った。) ○ 総合研究機構では、教員の研究成果を広く周知するため、国や県等が主催する産学連携展示会やJSTの新技术説明会などに積極的に参加し、広報活動を実施した。 ○ 総合研究機構では、関東北部4大学連合産学官連携戦略推進事業の教員研究成果広報誌「4U」に、20件の成果を掲載し、広報活動を行った。		
【55】 ○ 平成16年度に、図書館利用者の利便性の向上のためのホームページを充実させる。	【55】 (20年度は年度計画なし)	Ⅲ	○ HPの使い難さが顕在化してきたので、リニューアルを検討した。また、留学生の利便を考慮して英語版HPの作成を検討し平成21年度に実施することとした。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕
ウェイト付けなし。

⋮

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

① 自己点検・評価データ集計システムの改善による組織単位の評価

教育・研究等評価センターでは、平成16年度より教員の教育研究等の活動を「教員活動報告書」として収集し、評価に供してきたが、平成20年度は、前年度に作成した集計システムを用いて、教育組織、研究組織ごとの活動実績を集計して統計処理を開始した。これにより、さまざまな組織単位で、教育・研究活動の実態を容易に捉えることができ、年度ごとの推移などを明らかにできた。これらの結果は学長に報告し、学長室での大学運営資料として活用され、教育・研究活動等のPDCAサイクルを機能させることとなった。

② 中期目標の達成のための計画・年度計画の進捗状況把握

毎年度の年度計画の進捗状況は、教育・研究等評価センターとして把握し、点検・評価してきたが、平成20、21年度は、第1期中期目標期間の総仕上げとして、中期目標の達成度を厳しく点検することとした。

③ 知的情報一元化のための機関リポジトリの充実

公開されている研究者総覧のシステムが老朽化し、十分機能しないことにかんがみ、平成19年度に新たに運用を開始した「埼玉大学学術情報発信システム (SUCRA)」の機能整備を図り、機関リポジトリとしての機能を充実させた。

④ 広報機能の強化

新たに広報担当副学長を置くとともに「広報戦略室」を設け、広報戦略を全面的に見直した。また、平成17年度に策定した「大学広報プラン」を大幅に発展させ、各学部・研究科ごとに具体的な広報活動を展開した。

2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

① 自己点検・評価システムの機能改善

法人化とともに「教育・研究等評価センター」を置き、自己点検・評価を精力的に推進してきたところで、平成19年度までは年度計画の実行状況を点検・評価し、計画の遂行を確認していたが、第1期中期目標期間の終了を控え、平成20年度は中期計画の完全実施及び計画を上回る実施の点検・確認に努めた。また、教員活動の学部・研究科ごとの評価結果を学長に報告するに当たって、集計システムの改善によるとりまとめの効率化を図り、成果を挙げた。

② 学内プロジェクト研究評価の実施

「教育・研究等評価センター」は、学内の戦略的資源配分として実施されている総合研究機構プロジェクト研究の研究成果の評価を外部評価員を加えて実施し、戦略的資源配分の効果を学長に報告し、今後のプロジェクト研究実施への評価結果の反映を求めた。

③ 広報活動の一層の推進

大学としてのホームページコンテンツの一層の充実を図るとともに、各学部・研究科がさまざまな具体的な取り組みを推進した。学部ニュース、学科案内、大学院研究案内などの発行、学科や学問分野単位の受験生向け説明会、大学院説明会、オープンラボ企画、小中高校生向けスクールの実施など多岐に亘る企画が実施された。

3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

中期計画・年度計画の進捗状況は、平成16年度より、教育・研究等評価センターにより点検・評価されて、適切に管理されてきた。すなわち、計画及びその実施状況はWeb入力され、これを教育・研究等評価センターで点検・評価し、必要に応じてセンターと部局等との間での協議の後、評価結果が学長に報告され、学内に公表されている。平成20年度は、この評価の効率化を推進するために前年度に工夫された集計システムを用いて、作業の効率化を図った。

教員活動報告のWeb入力は、毎年、システムの改善を加えながら実施されてきた。平成20年度はさらに改良を加え、教員活動内容の学部・研究科単位での集計を統計処理し、結果を学長に報告した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

国立大学法人としての中期目標・中期計画・年度計画、事業報告書、業務実績報告書、監事監査結果、会計監査報告等、必要な情報は大学ホームページ上に公開されている。また、産学連携などに資する研究情報発信は、地域オープンイノベーションセンター及び機関リポジトリSUCRAによりなされている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度までの業務の実績に関する評価の結果はホームページ等で公表し全ての教職員に周知させるとともに、さらに向上させるべき課題等の洗い出しを行い、学長室等で検討した。その結果、広報活動が必ずしも十分ではないとの認識から、新たに広報担当の副学長を置き、改善を図った。また、監事監査及び内部監査の結果を具体的に施策の改善に反映させる取組がさらに必要であることが判り、善後策を検討した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設整備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>(良好なキャンパス環境を形成するための基本方針)</p> <p>○施設設備の整備計画を策定し、効果的整備を促進するとともに、施設設備の有効利用を推進する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエ イト
<p>(施設等の整備に関する具体的方策) 【56】 ○ 全学の施設・設備の利用実態の点検・評価を平成16年度に実施し、これに基づき、平成17年度に現行の整備計画の見直しを図る。有効利用の推進及びプリメンテナンス等をも考慮した長期計画を策定し、長期的視点から見た施設・設備の効果的整備を図る。</p>	<p>【56-1】 ○ サテライトについて、県・市とも協議しつつ検討を行う。</p>	III	<p>○ サテライトについて、県・市と協議会を開催し、検討を行った。</p>	
	<p>【56-2】 ○ 平成19年度に行った施設パトロールの結果に基づいて作成した年度計画による施設整備を実施するとともに、施設パトロールを継続する。</p>	III	<p>○ 引き続き施設パトロールを実施し、その結果に基づき修繕計画を作成し、施設整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流会館3号館、特別支援学校の外壁塗装改修 ・ 教育実践センターの屋上防水改修 ・ 車庫天井アスベスト撤去 ・ 大学会館南側外階段改修 等 	
	<p>【56-3】 ○ 平成19年度に策定した設備マスタープランに基づき、さらに計画的・継続的な整備を考慮した設備マスタープランを策定する。</p>	III	<p>○ 施設設備の整備計画を策定し、効果的整備を実施した。</p>	
<p>【57】 ○ 独創的・先端的研究を目指す拠点として、流動的・弾力的利用のできる大学院総合研究施設等の整備計画を立て、人文社会系大学院の狭隘化の解消や理工系大学院の共用研究スペースを確保することにより、実験研究スペースの拡充を図るとともに、研究拠点の整備を図る。</p>	<p>【57-1】 ○ 教養学部棟の建物改修において、全学的に利用出来る共同利用スペースの確保に努める。</p>	III	<p>○ 教養学部棟の大規模改修に伴い、共用スペースを1,024㎡確保した。 ○ 教育研究環境の改善のため、分散している資料等を集密書架に集約することや教授会室を廃止することにより、人文社会系大学院の狭隘化の解消を図るとともに、新たに学習ラウンジ・自習室等を設置した。 ○ 講義室を2・3階に集約化することにより、全学共同利用が可能ないように配慮した。</p>	
	<p>【57-2】 ○ 総合研究機構では、引き続き研究スペースの活用に努める。</p>	III	<p>○ 総合研究機構が管理する研究スペース（総合研究機構棟、総合研究棟4F4室、教育機構棟5F）において、全室活用中である。</p>	
<p>【58】 ○ 施設の老朽・狭隘化に緊急に対応するため、大規模改修や新増築等の年次計画を立て、教育</p>	<p>【58-1】 ○ 施設の老朽・耐震の観点から教養学部棟の大規模改修、第一体育館及び本部棟の改修を推進する。</p>	III	<p>○ 施設の老朽・耐震の観点から教養学部棟の大規模改修を、また、第一体育館、本部棟の耐震改修を行った。 ○ 工学部講義棟、電気電子システム工学科1号館等のトイレの老朽化が著</p>	

<p>研究環境の改善を図る。</p>	<p>【58-2】 ○ 平成19年に引き続き大規模改修や新増築等を検討するための耐震診断(2次診断)を実施する。</p>	<p>しいため改修を行った。</p> <p>III ○ 教養教育2号館、学生寮(蒼玄寮(北棟)、悠元寮)の耐震診断(2次)を行った。</p>	
<p>【59】 ○ 事業の実施に当たっては、PFI事業等新たな整備手法の導入に積極的に取り組む。</p>	<p>【59、63】 ○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、具体的な整備のための検討を進める。</p>	<p>IV ○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、学生寮(蒼玄寮(北棟)、悠元寮)の耐震診断(2次)を行った。 ○ 外部資金を活用したLLP等によりテニスコート6面及び照明設備3基を整備し、寄付物件として受け入れた。 ○ 構内環境整備・維持の一環として、自動販売機設置業者から空き缶・ペットボトルの回収ボックスを寄付物件として受け入れ、構内各建物に設置した。 ○ 学内保育施設の整備を財源の一部を教職員、学生等からの寄付により行った。</p>	
<p>【60】 ○ キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな環境を形成するため、維持改善等を図る。</p>	<p>【60】 ○ 「環境美化推進連絡会」を継続し、構内環境の維持改善を推進する。</p>	<p>III ○ 「環境美化推進連絡会」を開催し、清掃等常駐業者及びゴミ収集業者等と構内の環境美化について検討し、カラスによるゴミの散乱を防ぐため、ゴミ集積場へ対策ネットの設置等を行った。 ○ 自動販売機設置業者に対し、使用済飲料缶・ペットボトル等の回収、学外搬出を徹底させ、校内で取り扱うゴミの量を削減した。 ○ 財務部施設管理課において、構内及び附属学校園を巡回し、環境美化の観点から樹木の剪定、不法投棄されていた産業廃棄物の回収等を行った。 ○ 教養学部棟、本部棟の改修工事に伴い、周辺の植栽を行った。 ○ 施設管理課において、中央広場の池の清掃を一年間継続的に行った。</p>	
<p>【61】 ○ 多様な利用者が安全かつ快適に利用できるように、バリアフリー化の推進を図るとともに、ISO14001(国際標準化機構(ISO)が定める「環境マネジメントシステム規格」)の認証の取得を視野に入れ、環境改善のための具体的な計画を策定する。</p>	<p>【61】 ○ 平成19年度の環境報告書の公表に当たって、外部評価を取り入れて環境改善計画の見直しを図るとともに、平成20年度の環境目標と行動計画の見直しを図る。</p>	<p>III ○ 平成19年度の環境報告書を公表した。(平成20年9月) ○ 平成20年度の環境目標と行動計画を策定し、学内ホームページへ公表した。 ○ 教養学部棟大規模改修及び本部棟改修において、スロープを整備した。 ○ 教養学部大規模改修において、自動ドア及び点字ブロックを整備した。 ○ 工学部講義棟トイレ改修工事において、身障者対応トイレを整備した。 ○ 環境報告書に対する外部評価は、その実施について再検討したところ、委員の選定、スケジュール調整、経費面等の事情により実施を中止したが、環境専門部会において、国、自治体、他大学の動向を踏まえ、学内の環境問題に詳しい関係教職員の意見を取入れ環境改善計画の見直しを行った。 ○ 環境報告書に対する外部評価は、その実施について再検討したところ、委員の選定、スケジュール調整、経費面等の事情により実施を中止したが、環境専門部会において、国、自治体、他大学の動向を踏まえ、学内の環境問題に詳しい関係教職員の意見を取入れ環境改善計画の見直しを行った。</p>	
<p>【62】 ○ 有効利用の更なる促進のため、学部を超えた全学的視点からの共通講義室等の整備や情報化の進展に備えるための「マルチメディア室」を設置し、高機能化を図る。平成17年度にはその有効活用のための実施計画、施設の維持管理計画などの施設マネジメントを策定する。</p>	<p>【62】 (20年度は年度計画なし)</p>	<p>III ○ 平成18年度までに整備された情報教育室は、情報教育科目の実習に高頻度利用され、活用されている。マルチメディア対応の大講義室は、授業以外の各種説明会、講演会、セミナー等にも頻繁に利用され活用されている。</p>	
<p>【63】</p>	<p>【63、59】</p>		

<p>○ 学生支援、国際交流、地域貢献等に必要な施設・設備は、学生（留学生を含む）や地域のニーズを的確に把握し、これに応じて検討を進め、既存施設の有効活用の視点から改修等に努める。</p>	<p>○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、具体的な整備のための検討を進める。（再掲）</p>	<p>III</p>	<p>○ 「学生宿舎設置検討WG」の検討結果を踏まえ、改修内容・資金調達方法等について、他大学等の事例や借入金制度の調査を含め検討を行い、平成22年度の工事着工に向け、実施設計に必要な学生寮（蒼玄寮（北棟）、悠元寮）の耐震診断（2次）を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	○労働安全衛生法に基づいた安全管理体制を構築し、事故防止等を図る。
------------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
(労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策) 【64】 ○平成16年度に、「安全衛生委員会」を設置する。「安全衛生委員会」は、学内各種業務の安全点検をすべて行うなど、関係法令に定められた業務を適切に行い、RI及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保や一元的管理による厳格な安全管理を実施する。また、安全教育等を網羅した、「安全対策マニュアル」を策定し、学内に公開する。	【64】 ○「安全衛生委員会」は、引き続き関係法令及び学内規程に従って厳格な安全管理を実施する。	III	○「安全衛生委員会」は、引き続き関係法令及び学内規程に従って厳格な安全管理を実施した。	
(学生等の安全確保等に関する具体的方策) 【65】 ○平成16年度から、既に実施している構内交通規則のより一層の徹底を図る	【65】 ○駐車場への案内等を徹底し、構内交通規則の遵守について周知徹底を図る。	IV	○構内に設置してある、道路標識の点検を行い、不良個所を整備した。 ○駐車場への案内図を作成し、学内構成員へ配布し、大学HPへ公表した。 ○入構許可の手続きの際には、許可申請書に記載された「構内交通規則の遵守」について、各入構者へ周知徹底を図ることとした。 ○また、安全衛生上の観点から、以下のとおり改善を図った。 ・平成20年2月に追加になった3種類のアスベストを調査し、該当箇所におけるアスベストを撤去した。 ・産業医の巡回に伴う、指摘事項である、保健センターの床に立ち上がっている歩行に支障となる不要配管の撤去や換気設備の整備を行った。	
【66】 ○盗難・事故等の防止のため、平成16年度から、電磁自動ロックシステム、入退室システム等の導入などセキュリティ対策を検討し、平成17年度から順次実施する。	【66-1】 ○避難訓練に加え、初期消火訓練や救助訓練を取り入れた防災訓練を実施する。	IV	○平成20年12月15日に全学一斉避難訓練（参加者：3,000人）に加え、消防訓練（消火器を使用しての初期消火訓練、救助袋を使用しての避難訓練）を実施した。 ○地震災害に備え、附属小学校・幼稚園・特別支援学校の必要個所に窓ガラス飛散防止フィルムを設置した。 ○地震災害に備え、業者に対し自動販売機の転倒防止対策の徹底を行った。	

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 地震災害時に食料等の確保のため、大学生協と「災害時における食料等の提供に関する協定書」を締結し、無償で食料等の提供を受けることができることとした。 ○ 防災備蓄品の点検を行い、期限切れの近い救急薬品等の更新を図った。 ○ ICカードを利用した入構及び建物の入退出の一元管理について検討を行った。 	
	<p>【66-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部等において最適なセキュリティシステムの導入を引き続き検討する。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教養学部棟の大規模改修に際し、電気錠システムを導入した。 	
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、人権やセクシュアルハラスメント等に関する教育プログラムを作成し、毎年、教職員に受講させる。 	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権やセクシュアルハラスメント等に関する教育プログラムを基に、研修等を教職員に受講させる。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新任の相談員及び受付担当者を対象にセクシュアルハラスメント業務説明会を実施した。(20. 7. 18) ○ 21世紀職業財団主催のセクシュアルハラスメント問題解決に向けたワークショップに相談員を参加させた。(20. 8. 5) ○ 人権・セクシュアルハラスメント研修会を実施した。(21. 2. 9) 	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]
ウエイト付けなし。

⋮

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

① 施設設備の整備・活用

引き続き、施設パトロールによる点検に基づき施設整備を実施した。国際交流会館3号館及び特別支援学校の外壁塗装改修、教育学部附属教育実践総合センターの屋上防水改修、大学会館外階段補修改修、車庫天井アスベスト撤去改修、工学部講義棟、電気電子システム工学科等のトイレ改修などである。

第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画に基づき平成18年度に策定された第2次埼玉大学施設緊急整備5カ年計画を「キャンパスマスタープラン2007」との整合を図りながら推進している。すなわち、平成20年度は教養学部棟の耐震補強改修工事が行われ、これに伴い、文化科学研究科の狭隘解消を図るとともに、全学共同利用スペース1,024㎡を確保した。また、第1体育館及び本部棟の耐震補強改修を行った。大規模改修や新增築等の検討のため、教養教育2号館及び学生寮の耐震診断を実施した。

平成19年度環境報告書を公表するとともに、平成20年度環境目標と行動計画を策定し、ホームページで周知を図った。

② 安全管理及びバリアフリー化

構内の交通安全、災害時の安全確保を考慮し、一方通行区間の設定の改善などの対策を講じた。盗難や事故等の防止のため引き続きセキュリティ対策を強化した。

バリアフリー化推進の観点から、教養学部棟改修工事並びに本部棟改修工事に際してスロープ、自動ドア及び展示ブロックの整備を行い、工学部講義棟トイレ改修工事では身障者用トイレを設置した。

③ 快適な構内環境の維持

良好なキャンパス環境形成のため、教職員と学生が連携して構内一斉清掃を実施しキャンパス全体の美化意識を高めた。樹木の剪定、ゴミ集積場の整備等環境の美化に努めた。

2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

① LLPによる施設整備

外部資金の活用による運動施設の整備として、平成19年度までにLLPにより改修整備されたテニスコートの維持管理に万全を尽くし、有効利用に努めた。

② 環境美化意識の浸透

教職員・学生が一体となって一斉清掃を実施、大学HPに環境報告書を公表、環境目標・行動計画を周知させるなど、教職員・学生の美化意識の高まりを促進した。

③ 災害時の安全対策

震災や火災など災害時に備えた対策として、全学一斉避難訓練を実施し、3,000人が参加し、整然と行われた。また、災害時の食料・飲料水等の確保のため、大学生協との間で「災害時における食料等の提供に関する協定」を締結した。消防訓練を実施した。災害時の安全確保に配慮した通行システムを設定した。附属学校園については、地震災害などに備え、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼った。

④ 事故・盗難等の防止対策

入構及び建物の入退出のためのカードキーシステムの整備を図り、盗難、事故等の防止のためのセキュリティ対策を進めた。

3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画に基づき平成18年度に策定された第2次埼玉大学施設緊急整備5カ年計画を「キャンパスマスタープラン2007」との整合を図りながら推進している。小規模な施設整備は、引き続き、施設パトロールによる点検結果に基づき、国際交流会館3号館及び特別支援学校の外壁塗装改修、教育学部附属教育実践総合センターの屋上防水改修、大学会館外階段補修改修、車庫天井アスベスト撤去改修、工学部講義棟、電気電子システム工学科等のトイレ改修など順調に実施された。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

平成20年度に新たに広報・地域貢献・危機管理担当の副学長を置き、災害だけでなく、麻疹等の流行性疾患、事故、ハラスメントなどに迅速に対処する体制が整備された。

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関して、関係法令及び学内規程に従って安全衛生委員会が厳格に安全管理した。

構内での学生等の安全確保については、構内交通規則の徹底、施設の安全管理、産業医の巡視による指摘への対応等万全を期した。また、人権の尊重、ハラスメント解消など教職員への周知を行った。

研究費の不正使用防止については、前年度に定められた規程に基づき、「研究費不正使用防止推進室」において防止計画を定め、厳格に遂行された。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度までの業務の実績に関する評価の結果はホームページ等で公表し全ての教職員に周知させるとともに、さらに向上させるべき課題等の洗い出しを行い、学長室等で検討した。その結果として、副学長に危機管理担当の任務を附加した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】 ○大学全体としては、各学部での充実した専門教育を前提とした上で、次の三点を基本的な教育目標とする。 ①大学の専門教育を効果的に修得するために、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、併せて基本的な知識・スキルを身につけさせる。 ②それぞれの専門分野における基礎的な知識・能力を身につけさせる。 ③専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ、21世紀社会が求める教養を身につけさせる。</p> <p>【大学院課程】 (前期(修士)課程) ○大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。 ①それぞれの専門分野における高度な専門知識・能力を身につけさせる。 ②それぞれの専門分野における研究の基礎的能力を養うとともに、研究成果の発信能力を身につけさせる。 ③専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。</p> <p>【大学院課程】 (後期(博士)課程) ○大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。 ①常に最先端の専門知識をフォローできる能力を身につけさせる。 ②それぞれの専門分野における高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果を挙げる能力を身につけさせる。 ③研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【学士課程】 (教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定) 【68】 ○従前の共通教育のあり方を抜本的に見直し、全学的な教育を一層充実させるための組織的な整備を図る。具体的には、平成16年度に、学内組織として新たに「全学教育・学生支援機構」を設置し、その下に「全学教育企画室」、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、「基礎教育センター」、及び「留学生センター」を設ける。これらの組織において、各学部等との連携を強化しつつ、全学の教育プログラム等を実施する。</p>	<p>【68-1】 ○全学教育プログラムをPDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る。</p> <p>【68-2】 ○平成19年度に作成した「教養教育に関する学生の満足度調査報告書」、「卒業生に関するアンケート集計結果報告書」(就職先企業アンケート)、「教養教育に関する教員の意識・意見調査報告書」、「全学教育に関する自己点検・評価報告書」の分析結果をもとに全学教育プログラムの改善策を検討する。</p>	<p>教育の成果に関する目標について、平成19年度までの進捗状況を精査し、年度計画を確実に実行するとともに、計画を超えたいくつかの取組を実現させ、中期計画の実現を確実なものとするよう努めた。</p> <p>○平成17年度より開始した全学教育プログラムをPDCAサイクルに従って点検・改善を行った。例えば、専門型副専攻プログラムの物質科学を物理学と化学に分離し、学生の受講の便宜を図った。また、テーマ教育プログラムに新たに国際交流に資する科目を複数加えることとした。</p> <p>○コンピュータ支援英語学習システム(CALL)によって実施している英語スキル教育については、平成20年度より、専門性に配慮した「科学技術英語に焦点をあてたCALL3 SE」プログラムを開講し、理工系学生の需要に応えた。</p> <p>○基本的な知識・スキルを充実させるための基礎教育センターでのリメディアル教育では、数学、物理学に加え、日本語スキルアップ授業を試行した。</p> <p>○専門教育の充実を目指して、各学部とも教育目標の点検・見直しを行った。これに伴い、教育内容の改善を行い、例えば、経済学部では学部共通の「基礎科目」を設け専門基礎科目の標準化を図るとともに、成績評価の標準化を行った。教育学部では、質の高い教員養成を目指して教育現場での体験学習プログラム「学校フィールドスタディ」を実施し、180名を超える学生を県内学校に派遣した。</p> <p>○卒業後の進路・就職等に関する支援については、就職セミナー、就職相談</p>
【69】	【69-1】	

<p>○ 専門性に根ざした新しい教養教育を進めるために、「全学教育企画室」においては、専門横断的な全学テーマ教育プログラムの編成を企画し、学内公募による時限プログラムとして実施する。また、全学開放科目として認定し、広く学生の受講を可能にさせて、多様で幅広い関心を喚起させる教育を行う。さらに教育効果を高めるため、FDの推進を図る。</p>	<p>○ 平成17年度に開始した新しい全学教育プログラム(教養教育、副専攻、テーマ教育プログラムを含む)が4年目を迎えるので、平成21年度の改善に向けた検討と準備作業を進める。</p> <p>-----</p> <p>【69-2】</p> <p>○ 全学教育プログラムを実施・点検・改善するために学部間の調整・連携をはかり、一層の充実を目指す。</p> <p>・教育効果を高めるために全学的なFD研究会、新任教員研修会、学部毎のFD講演会、FDシンポジウムを実施する。</p>	<p>を増すなどさらに充実を図り、就職率が改善されるなどの成果となった。</p> <p>○ 大学院博士前期(修士)課程及び博士後期(博士)課程は、それぞれの目指す教育目標と教育内容とを点検・見直しし、改善した。</p>
<p>【70】</p> <p>○ 各種の基本的な知識・スキルを身につけさせるための教育プログラムは、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、及び「基礎教育センター」において設計し、全学的に教育を行う。</p>	<p>【70-1】</p> <p>○ 基本的な知識・スキルを身につけさせるための全学教育プログラムの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【70-2】</p> <p>○ 英語教育開発センターでは、教養教育としての英語教育の延長として、学部の専門性を考慮したCALL3 SEの開講を行う。</p> <p>-----</p> <p>【70-3】</p> <p>○ 情報教育センターでは、情報メディア基盤センターのメディア教育研究部門との連携を強化し、教養教育としての情報リテラシー教育の一層の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【70-4】</p> <p>○ 基礎教育センターでは、全学教育企画室と連携して、日本語再教育導入に向けた試行を実施し、検討を進めて結論を得る。</p>	
<p>(専門教育の成果に関する具体的目標の設定)</p> <p>【80】</p> <p>○ 教養学部、経済学部、理学部は、幅広い教養を身につけ、人文科学、社会科学、自然科学の基礎を修得した人材の育成を目指す。教育学部・工学部は、専門職業人の育成を基本目標とすることに鑑み、専門的能力の付与に力点を置き、それぞれ、主として、次代の初等中等教育を担う優れた教員、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成を目指す。また、各学部とも、専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせることを目指す。</p>	<p>【80-1】</p> <p>○ 教養学部では、「特別専門授業」を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【80-2】</p> <p>○ 教育学部では、教員養成に特化した新カリキュラムの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【80-3】</p> <p>○ 経済学部では、専門基礎教育の充実のため「基本科目」を着実に実施する。複数の教員が担当する「基本科目」の成績評価の標準化と、2年次における学科選択手続きの円滑な履行を図る。</p> <p>-----</p> <p>【80-4】</p> <p>○ 理学部では、論理的思考能力及び抽象的思考能力の一層の開発と、それらに基づいた表現力、討論の訓練を実験、演習、卒業研究発表会などの機会を捉えて行う。</p>	

	<p>【80-5】 ○ 工学部では、引き続き外部認証基準による客観的レベルに基づいた教育プログラムの維持と改善を図る。</p>
<p>【81】 ○ 各学部は、以下のような具体的目標を設定し、公開する。 ・創造力に富む人材を育成する。 ・課題を探求し、発見する能力を有する人材を育成する。 ・課題に柔軟に対応し、解決できる能力を有する人材を育成する。 ・国際的視野を有する人材を育成する。 ・実践的な企画・立案能力を有する人材を育成する。</p>	<p>【81】 ○ 各学部では、すでに設定して公開している教育目標を、必要に応じて見直しを検討する。</p>
<p>(卒業後の進路等に関する具体的目標の設定) 【82】 ○ 平成16年度から、「進路指導委員会」を各学部を設置し、社会のニーズ調査、卒業生の活動状況調査等を行い、学部ごとの卒業生がその能力を発揮しうる進路に関する情報を学生に提供する。「進路指導委員会」は、入学時から卒業時まできめ細かな進路指導に責任を持ち、指導体制のあり方、及び具体的な進路指導方法について検討する。また、同委員会は、学内に新たに組織する「全学教育・学生支援機構」の下の「学生支援センター」に設置される「就職支援部門」と連携し、学生の就職等に関して必要な指導と支援を行う。さらに、同委員会は、学生の進路動向を十分に把握するとともに、学部・研究科に新たに設置する「アドミッション委員会」、及び「カリキュラム委員会」と密接に連携し、アドミッションのあり方、専門教育のあり方について、必要な提言を行う。</p>	<p>【82-1】 ○ 全学教育・学生支援機構の就職支援部門は各学部進路指導委員会との情報共有・連携を促進するとともに、全学が主催する各種就職セミナーや就職説明会などを開催し、就職支援メルマガを発行する。また、アドミッションセンターは進路情報、成績情報を各学部提供する。</p> <p>-----</p> <p>【82-2】 ○ 教育学部では、進路指導委員会のもとに「教職支援室」における教職情報提供、進路相談、教員採用試験対策セミナーなどの活動を維持する。</p> <p>-----</p> <p>【82-3】 ○ 経済学部では、資格取得の講座と学部カリキュラムとの関係について引き続き検討する。なお簿記講座については、平成20年度において参加者を増やすために、募集時期、募集方法等を改善して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【82-4】 ○ 理学部では、引き続き、進路指導講演会、企業見学、進路相談などの就職支援活動を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【82-5】 ○ 工学部では、進路指導部会が学生の就職等に対する支援を行う。すなわち、各学科において進路指導部会委員と就職担当教員との連携をより密にして進路指導の一層の充実化を図る。更に、各学科の同窓会との連携を密にし、企業等で活躍している卒業生による講演等の機会を増加させ、進路指導のより一層の充実化を推進する。また、卒業生の活動状況等を加味して進路指導に</p>

	<p>あたると共に、各学科に関わる就職関連情報のネットワーク化のより一層の充実化を指向する。</p> <p>-----</p> <p>【82-6】 ○ 理工学研究科では、進路指導のシステム構築は教育企画委員会が担っているが、理学部、工学部のそれぞれの教育企画委員会と連携して進路指導をさらに推進する。</p>
<p>【83】 ○ インターンシップ等、学生の進路体験が可能な体制を充実する。</p>	<p>【83】 ○ インターンシップの充実については、全学教育・学生支援機構、各学部および理工学研究科が、埼玉県の各機関、県内の各企業、NPO団体、連携協定を締結している埼玉りそな銀行、浦和レッズ、大宮アルディージャでの就業体験を継続して実施し、さらにインターンシップ受け入れ先の拡充を図る。</p>
<p>(教育の成果・効果の検証に関する具体的方策)</p> <p>【84】 ○ 平成16年度に、学内組織として「教育・研究等評価センター」を設置する。このセンターは、学内におけるさまざまな分野において公正かつ適正な評価を行うための第三者的評価組織と位置づけ、学外者も登用する。</p>	<p>【84】 ○ 教育・研究等評価センターは、各学部及び全学教育・学生支援機構に対して教育内容、実施体制、運営体制等の成果・効果の検証を求める。 ・教育・研究等評価センターは、アドバイザーとして学外者を登用し、教育の成果検証、評価に対して意見、助言を得る。</p>
<p>【85】 ○ このセンターの下に「教育評価部門」、「研究評価部門」、及び「業務運営評価部門」の3部門を設置し、教育の成果・効果の検証に当たっては、「教育評価部門」が責任を持ち、教育内容、運営体制、実施体制等についての成果・効果を検証し、適切な評価を行うとともに、改善の提言を行う。</p>	<p>【85】 ○ 教育・研究等評価センターは、各学部等の検証結果について適切な評価を行うとともに、必要に応じて改善の提言を行う。</p>
<p>【86】 ○ 平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「全学教育企画室」が中心となって、すべての授業について学生による授業評価を実施し、教育の成果・効果の基本資料を作成する。加えて、TOEIC、TOEFLなど標準的な試験を利用したり、大学基準協会、JABE等の外部機関による基準認定を利用した教育の成果・検証方法の導入について検討する。</p>	<p>【86-1】 ○ 全学教育企画室では、平成19年度に改善した学生による授業評価調査の再点検を行う。また、平成19年度に作成した「教養教育に関する学生の満足度調査結果報告書」、埼玉大学「卒業生に関するアンケート」集計結果報告書等の結果に基づき、平成21年度以降の全学教育の改善に向けた検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【86-2】 ○ 英語教育開発センターでは引き続き入学時及び学年末にTOEIC試験を実施し、習熟度別カリキュラム及び教育効果の測定に利用する。</p>

	<p>【86-3】 ○ 工学部では、JABEE認定基準等の外部認証に基づいた教育を引き続き実施し、教育の成果・検証方法について点検検討を継続する。</p>
<p>【大学院課程】 （前期（修士）課程） 【87】 ○ 前期（修士）課程にあつては、各研究科とも高度専門職業人の育成に主たる目標を置いて教育・研究指導を行うとともに、専門分野の特性に応じて後期（博士）課程に進みうるに足る研究能力の育成に努める。</p>	<p>【87-1】 ○ 文化科学研究科では、文部科学省に届けられた大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）の事業計画にしたがって「教育プログラム」を実施する。</p> <p>【87-2】 ○ 経済科学研究科では、引続き社会人を中心とする高度専門職業人の養成、および博士後期課程へ進学できる学生の育成に努力する。</p> <p>【87-3】 ○ 教育学研究科では、特別支援教育専攻、学校保健専修の充実を図るとともに、大学院検討WGの答申に基づき、長期修業履修制度の実施に踏み切る。また、現任教員のリカレント教育に応募する側の環境整備が必要であり、県の教育委員会との折衝を通じて、より良い環境づくりを検討する。</p> <p>【87-4】 ○ 理工学研究科では、平成19年度に設定した教育目標の下に、高度専門職業人、高度技術者ならびに研究者の育成に努める。また、時限制の連携先端研究コースの教育プログラムを必要に応じて改訂する。4大学IT連携大学院教育プログラムを平成20年度から実施する。</p>
<p>【88】 ○ 各研究科が、特徴に応じて設定する修了後の進路を明確にし、優秀な人材の育成に努める。</p>	<p>【88】 （20年度は年度計画なし）</p>
<p>【89】 ○ 前期（修士）課程にあつては、以下のような専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。 ・多様な問題に柔軟に対応できる人材を育成する。 ・新分野を開拓できる能力を有する人材を育成する。 ・高度で公正な判断力を有する人材を育成する。 ・課題の設定と解決策を提案できる人材を育成する。</p>	<p>【89】 ○ 各研究科では専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開しているが、これに基づいた教育を継続して行う。また、恒常的に人材養成目標について点検を行い、必要に応じて目標を見直す。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・創造力と実践力を有する人材を育成する。 ・国際的視野に優れた人材を育成する。 ・社会経験を活かし、高度な問題解決能力を有する人材を育成する。 	
<p>【大学院課程】 (後期(博士)課程) 【90】 ○文化科学研究科、連合学校教育学研究科、経済科学研究科は、研究能力を備えた高度専門職業人の養成、あるいは留学生を対象として教育・研究従事者の養成を目指す。理工学研究科は、高度専門技術者、専門研究者の養成を目指す。</p>	<p>【90-1】 ○文化科学研究科博士後期課程では、新カリキュラムを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【90-2】 ○経済科学研究科博士後期課程では、引き続きカリキュラムの充実と新たな外部教員の確保により、質量ともに一層の向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【90-3】 ○連合学校教育学研究科では、連合学校教育学研究科所属主指導教員(埼玉大学運営委員会)の数を増やす。また、院生と教員の合同研究会、宿泊ゼミナール、院生への研究資金支援など現状のプログラムを維持する。さらに、研究戦略委員会を中心に国際的な視野をもった大学院教育をめざすGPプログラムを開発し申請できるようにするための条件を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【90-4】 ○理工学研究科では、人材養成目標に基づき、引き続き理工学専攻の理工融合領域、文理融合領域の若手研究者、高度技術者の育成を推進する。また、連携大学院の客員教員を連携教員と呼称を改めると同時に、博士後期課程学生の教育における連携のより一層の実質化を図る。時制限の「領域」を評価し、改廃を決める。新たに決定された重点研究テーマ分野の「領域」を設置する。</p>
<p>【91】 ○後期(博士)課程にあっては、以下のような専門性に特化した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独創的な研究を遂行する人材を育成する。 ・新分野を開拓できる人材を育成する。 ・課題を設定し、それを解決できる人材を育成する。 ・創造力・実践力のある人材を育成する。 ・国際的・社会的視野が広く、バ 	<p>【91】 ○各研究科では、継続してそれぞれが目標とする人材の養成を行う。</p>

ランスのとれた人材を育成する。
・社会経験を活かし、理論に裏付けられた独創的な調査・提言能力を有する人材を育成する。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>(アドミッション・ポリシーに関する基本方針) ○学部・研究科と連携しつつ、全学的なアドミッション・ポリシーを確立し、その推進を図る。 ○大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募る。 ○多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる。 ○国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる。 ○大学の理念・目標に合致するような選抜方法を工夫し、意欲があり優秀な学生を入学させる。 ○多様な受験機会を提供し、多様な基準による選抜の工夫を図るとともに、社会の要請に応じて、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を図る。</p> <p>(教育課程) ○学士課程と大学院課程の役割を明確にし、さらに博士前期（修士）課程と博士後期（博士）課程の役割をはっきりさせ、それぞれの目的に応じた課程編成を行うとともに、必要に応じて、一貫性のある課程編成も工夫する。 ○学士課程は、すべて専門課程とし、全学的視点に立って編成する教養教育を専門課程と密接に関連させた形で実施する。 ○学士課程においては、専門性に根ざした基礎的教育を主眼として、各学部が責任を持って課程編成を行う。 ○転学部・編入学や早期入学・修了を認めることにより、教育課程に柔軟性を与える。 ○各学部・研究科が、理念や目標に沿った体系性のあるカリキュラムの編成を行う。</p> <p>(教育方法に関する基本方針) ○それぞれの専門分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う。 ○学生の立場に立った教育という観点から、シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する。</p> <p>(成績評価に関する基本方針) ○教育の質を客観的に保証する観点から、基準を定めた厳格な成績評価を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策) 【92】 ○入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成16年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、</p>	<p>【92-1】 ○アドミッションセンターは、昨年に引き続き入試体制の強化、効率化を図る。また、学部での入学者選抜の調査研究を継続して行うための基礎データ作成を行い、各学部に提供する。必要に応じて入試改善を図る。</p>	<p>教育内容等に関する目標について、平成19年度までの進捗状況を精査し、年度計画を確実に実行する取組を実施し、中期計画の実現を確実なものとするよう努めた。 ○各学部・研究科とも、入学者受け入れの方針、並びに学位授与の方針を見直し、改訂を行った。これに伴い、一部の学部で、入学試験で課す試験科目を変更するとともに、教育課程の組み替えを行った。 ○工学部では、学部改組により新たに環境共生学科を設け、社会の需要に応える人材育成を目指した。 ○学士課程の早期卒業を可能とするように学則及び学位規則を改正した。こ</p>

<p>アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、A0入試など新たな入試方法の導入についても検討する。また、学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討するほか、2年次編入、3年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ（「アドミッション・ページ」）を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。</p>	<p>平成22年度以降の入試選抜制度の改革について、国立大学協会の基本方針をうけつつ、大学入試センターからセンター試験の枠組みが変更になればそれを受けて引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【92-2】 ○ 教育学部では、教職志望の高い受験生を確保するための入試広報戦略を策定し、県内・県外高校への積極的な入試広報活動を展開する。また、志願者向けの学部ホームページを作成する。</p> <p>-----</p> <p>【92-3】 ○ 経済学部では、平成20年度は、入試方法の改善の効果を検証する。</p> <p>-----</p> <p>【92-4】 ○ 理学部では、引き続き、アドミッション委員会を中心に、入学者の質の確保を目指して入試システムの検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【92-5】 ○ 工学部では、学部改組を行い、環境共生学科を発足させるとともに、前期・後期の定員配分の見直しに基づく入試を実施する。</p>	<p>れにより、学部を早期卒業し、大学院理工学研究科博士前期課程に秋期入学するシステムができた。大学院博士前期（修士）課程の短縮修了は理工学研究科だけでなく経済科学研究科でも実施された。</p>
<p>【93】 ○ 大学説明会・入試説明会の内容の改善を図るとともに、各学部において、高等学校の生徒向け公開講座、公開授業、出張講義、高等学校教員との連携など、入学志願者が埼玉大学をよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。</p>	<p>【93-1】 ○ 全学教育・学生支援機構は、引き続き、必要な改善を図りながらオープンキャンパス、高等学校教員向け大学説明会等を実施するとともに、今後18歳人口の減少するなか、埼玉大学の志願者増対策として高等学校訪問を積極的に実施するなど、効果的な入試広報の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【93-2】 ○ 理学部では、引き続き高等学校向けアウトリーチ活動を実施し、埼玉大学理学部への関心を高めさせるとともに、埼玉県高等学校理数科研究発表会の本学での開催を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【93-3】 ○ 工学部では、引き続き、中学生・高等学校向けの体験入学、工学部フェア、公開講座、公開授業、出張講義、高等学校教員との連携など、入学志願者が工学部をよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【93-4】 ○ 理工学研究科では、引き続き、大学説明会・入試説明会で、研究科についての説明を増やすとともに、高大連携事業における高校生対象の実験・相談に院生を派遣し、研究科の理解を深めさせることを大学院ア</p>	

	<p>ドミッション委員会を中心に検討する。また、応募者を広く集めるための方策として英文募集要項の作成・充実などを検討する。</p> <p>-----</p> <p>【93-5】 ○ 経済学部では、引き続き、入試説明会等の内容、広報の改善に取り組む。</p>
<p>(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策)</p> <p>【94】 ○ 学士課程において各学部は、責任を持って、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を行うとともに、学部間の連携を強化し、総合大学の特性を活かして、他学部の学生にも専門課程の講義の一部を開放することにより、総合的な視野の形成と新しい教養教育の実践を可能にする。また、各学部・研究科において「カリキュラム委員会」を強化し、多様な社会のニーズ等を十分に把握して、授業科目の構成等を不断に見直し、適切なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【94-1】 ○ 各学部は、引き続き、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を維持するとともに全学開放型の教養教育を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【94-2】 ○ 経済学部では、新設される「基本科目」の円滑な実施と、演習および演習論文の指導など、少人数教育の質的充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【94-3】 ○ 工学部では、全学開放型教養教育提供科目、副専攻プログラムについて随時点検を行い、必要に応じ改善する。また学部専門科目に関しても、随時点検を行い必要に応じ改善する。</p>
<p>【95】 ○ 教育学部は、教員養成担当学部として力量ある質の高い教員養成を進めるために、教員養成課程に特化し、教育組織・カリキュラムの再編を行う。</p>	<p>【95】 ○ 教育学部では、教員養成に特化した学部として、力量ある質の高い教員養成を図るために、引き続き新カリキュラムの充実を図る。また、平成20年度から施行予定の改正教育職員免許法による教員養成カリキュラムに対応できるように検討を開始し、再課程認定を得られる条件を整備する。予想される教育職員免許法制の改訂に対応できるようにカリキュラムを整備する。</p>
<p>【96】 ○ 各学部・研究科は、それぞれの特性と必要性に応じて、全学的協力の下に学部学生定員を振り替え大学院の充実を図ることを検討する。</p>	<p>【96】 ○ 工学部では、学部改組に伴い大学院博士前期課程の定員増を計画する。</p>
<p>【97】 ○ 学士課程3年次の転学部・編入学を認めることによって、学生の進路変更を可能とするほか、学士課程の3年次卒業、修士課程1年次修了等を認める。</p>	<p>【97-1】 ○ 学生の進路変更を可能とするための転学部制度を引き続き維持する。また、学士課程の早期卒業を可能とするように学則を改定する。</p> <p>-----</p> <p>【97-2】 ○ 工学部では、入学時に学びたい専門分野を十分に認識していない学生に対するガイダンスのあり方、学科選択を入学後に決めるシステム導入の可能性などについて、検</p>

	<p>討を続けて行きつつ、既に行われている転学部・転学科および編入学を継続的に実施する。また、学士課程3年次終了時に大学院博士前期課程に編入できる制度を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【97-3】 ○ 経済科学研究科は、年限短縮による修了を希望する院生に対して、引き続きサポートしていく。</p> <p>-----</p> <p>【97-4】 ○ 理工学研究科では、引き続き、博士前期課程1年次で修了できる制度を維持する。大学院博士前期課程への9月入学制度にリンクさせて、理学部、工学部で学士課程の4年次前期卒業制度を検討する。</p>
<p>(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策)</p> <p>【98】 ○ 平成16年度に、各学部・研究科が、「カリキュラム委員会」の充実強化を図り、講義・演習等授業形態のあり方について再点検を実施し、適切な構成を行うとともに、学習指導法についての現状点検を行い、適切な方策を講じる。なお、授業は、講義と演習、実験等を有機的に組み合わせて行う。並列講義、グループ担任制など工夫をこらした少人数教育を実施する。</p>	<p>【98-1】 ○ 理学部では、各学科ごとに授業形態および指導法について点検を行い、教育企画委員会に問題点を持ち寄り、必要な改善策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【98-2】 ○ 教育学部では、改修の終わったA・B棟の内的環境の整備を図り、新カリキュラム遂行に対応する学習環境を年度進行で充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【98-3】 ○ 経済学部では、平成20年度以降は、「基本科目」の円滑な実施と、演習・演習論文の質的充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【98-4】 ○ 経済科学研究科博士前期課程では、平成19年度までにカリキュラムの見直しを実施済みであるが、必要に応じて点検を実施し、適切な対応をとる。</p> <p>-----</p> <p>【98-5】 ○ 工学部では、引き続き教育企画委員会カリキュラム部会を中心にカリキュラム相互間や開講数等の調整整備等を進め、教育企画委員会FD部会と連携して学生の授業評価結果を含め、講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について点検を行い、それに基づき適切な方策を講じる。</p> <p>-----</p> <p>【98-6】 ○ 理工学研究科では、受講者の意見やFDを通じて、シラバスの更なる充実および活用度の向上について検討し、必要に応じて改良する。さらに、修士研究や博士研究の中</p>

<p>間発表制度の充実を図る。</p> <p>【99】 ○ 平成16年度から、授業担当教員全員が、シラバスにおいて具体的な履修達成目標、授業方法、授業内容、成績評価法、参考図書等、授業を実施する上で効果的な情報をあらかじめ学生に明示することを徹底するとともに、シラバス推薦図書の更なる整備・充実を図る。また、シラバスは不断に見直しを図り、改善する。なお、「全学教育企画室」が、授業シラバスの全学モデルを策定し、電子シラバスとして学生に公開するための環境整備を図る。</p> <p>【100】 ○ 学部と連携して、すべての授業について学生による授業評価を実施し、その結果を各授業担当教員にフィードバックするシステムを検討し、平成17年度に、全学統一フォームの策定とともに、電算処理を可能とする整備をすすめる。さらに、教員が、この授業評価を参考にして、絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確率する。</p> <p>(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策) 【101】 ○ 平成16年度から、すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表する。また、学生の成績評価に当たって、GPA制度を導入するとともに、単位制の実質化を図り、特別な事情のない限り履修単位の上限設定を行う。なお、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和する措置を講じる。成績優秀な学生に対する有効な顕彰制度を検討・創設し、実施する。</p>	<p>【99-1】 ○ シラバスの一層の充実を図るため、全学教育・学生支援機構では継続的に点検を行う。</p> <p>【99-2】 ○ 電子シラバスと図書館業務との連携を進め、図書館ではシラバス推薦図書の更なる整備・充実を図る。</p> <p>【100-1】 ○ 平成19年度に見直した学生による授業評価の調査項目に基づいて、継続的にデータ収集を行い、必要に応じて授業評価調査の改善を図る。</p> <p>【100-2】 ○ 学生による授業評価の結果を教員にフィードバックして、教員が絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立する。</p> <p>【101-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、引き続き成績評価基準をシラバスに記載することを徹底するとともに、成績評価基準に沿った成績評価の実施状況について、継続的に点検する。</p> <p>【101-2】 ○ 各学部で成績優秀な学生に対する顕彰を実施する。</p> <p>【101-3】 ○ 理工学研究科では、引き続き、顕著な成績を挙げた学生を顕彰するため、学長表彰に推薦する。</p>
--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>(教職員の配置に関する基本方針) ○大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに応じた教職員の配置を行う。</p> <p>(教育環境の整備に関する基本方針) ○教育環境の整備を優先的に実施する。特に、情報に関する先端技術積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図る。</p> <p>(教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針) ○各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築する。 ○教育の質について、不断に点検・評価を行い、改善に努める。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(適切な教職員の配置に関する具体的方策) 【102】 ○「教育・研究等評価センター」は、各教員に「教員活動報告書」の提出を求め、その下に置かれる「教育評価部門」において、教育面での貢献を全学的に把握するシステムを確立する。</p>	<p>【102】 ○教育・研究等評価センターは、引き続き全教員に「教員活動報告書」の提出を求めるとともに、教員の教育面での貢献を把握するシステムの改良を図り、より完成度の高いシステムを目指す。</p>	<p>教育の実施体制等に関する目標について、平成19年度までの進捗状況を精査し、年度計画を超えたいくつかの取組を実現させ、中期計画の実現を確実にものとするよう努めた。</p> <p>○教育の実施体制等に関して、教育課程の変更等に伴う教職員の配置の見直しがなされた。工学部では時代の要請に応じて環境共生学科を設置し、教職員の配置換えを行った。教育支援スタッフとしてのTAを、英語教育開発センター、情報教育センターなどに多数配置し、授業の円滑な進行を図った。</p> <p>○教育に必要な設備、図書、情報ネットワークなどの整備・活用を引き続き実施した。</p> <p>○教育活動の評価は、研究活動等の評価と併せて、引き続き、全ての教員が提出する「教員活動報告書」によって各学部長・研究科長によりなされ、結果は各教員に戻されるとともに学長に報告された。この評価結果に加えて学生による授業評価結果を勘案して各教員は教育の内容・方法の改善を図っている。授業方法等の改善のため、教員相互の授業参観などさまざまなFD活動がなされ、効果を挙げている。</p>
<p>【103】 ○各学部・研究科は、同センター・部門及び全学教育・学生支援機構と連携し、それぞれの教育目標に照らして、担当教員の配置状況等を点検し、適切な教員配置計画を立てる。また、すべての学部・研究科において、教育組織の見直しを行い、大講座制の趣旨を生かした効果的な組織編成のあり方について検討し、整理する。なお、教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を導入し、社会人・外国人等の登用を図る。これらは、平成16年度からはじめ、毎年見直しを行うものとする。</p>	<p>【103-1】 ○外国人教員採用のための公募方法について全学運営会議で検討するとともに、引き続き外国人教員の受入体制の見直し、改善策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【103-2】 ○教養学部・文化科学研究科では、学士課程における教育組織、修士課程における授業科目の構成について見直しの検討をする。</p> <p>-----</p> <p>【103-3】 ○教育学部では、「教職支援室」での学生支援を図るために、引き続き任期制の教員の登用を継続するとともに、埼玉県教育委員会との連携による任期制教員を採用する。また、常勤教員の担当授業負担数、社会的貢献の実態の累計的調査を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【103-4】 ○経済学部では、今後の学部における教育</p>	

	<p>研究上の要請という点から、教員配置の在り方を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【103-5】 ○ 理学部では、教育プログラムの不断の見直しに伴う教職員の配置のありかたを引き続き検討する。</p>
<p>【104】 ○ 平成16年度から、教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。</p>	<p>【104】 (20年度は年度計画なし)</p>
<p>【105】 ○ 平成16年度から、TAの増員を検討し、教育支援スタッフとしての積極的な活用を図る。</p>	<p>【105-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、英語教育開発センター、情報教育センター及び基礎教育センターにTAを配置し、教育支援スタッフの活用を引き続き図る。また、CALL教育におけるTAの質を確保するため、引き続き採用時ガイダンスを実施するとともに、現状にあわせて業務マニュアルを適宜改訂する。</p> <p>-----</p> <p>【105-2】 ○ 経済学部、理学部、工学部では教育の充実を図るためTAの有効な利用を進める。</p> <p>-----</p> <p>【105-3】 ○ 工学部では、平成17年度に策定したTA採用ガイドラインに基づいたTAエントリーシートおよびTA実施報告書について3年間の運用実績を点検し、その結果をより合理的なTA運用方法に反映できるシステムを検討する。</p> <p>-----</p> <p>【105-4】 ○ 理工学研究科では、TAへのガイダンスを拡充し、院生がより自主的かつ意欲的に取り組む体制を工夫する。</p>
<p>(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)</p> <p>【106】 ○ 「全学教育・学生支援機構」に情報支援スタッフを配置することを検討し、その協力によって、教育面における情報機器の積極的な活用を図るとともに、学内LANを充実し、研究室、講義室等から自由に相互アクセスが可能な環境、総合情報処理センターの共有ソフトを講義室等から利用できる環境をできる限り早期に整備する。また、インターネットによる電子シラバスの提供を可能にするための情報ネットワーク整備を早</p>	<p>【106-1】 ○ 経済学部では、引き続き、学部レベルの情報環境の整備を図ることにより、学生の教育環境の整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>【106-2】 ○ 理学部の各学科・教員は、それぞれが作成したホームページを、学生の教育に資するよう、内容の更新を行う。</p>

<p>期に実施するとともに、教員個人が、自らのホームページを作成し、学生の教育に資するための環境の整備に努める。</p>	
<p>【107】 ○ 遠隔授業などマルチメディアを活用した、教育効果の高い授業について検討し、これに基づき、効果的なマルチメディア対応型の講義室をできる限り早期に整備するとともに、サテライト教室においても情報ネットワーク等の利用が可能になるシステムをできる限り早期に充実させる。</p>	<p>【107】 ○ 全学教育・学生支援機構では、教養教育棟におけるOA機器を引き続き整備する。</p>
<p>【108】 ○ 備えるべき図書・雑誌、学生の自学自習環境等の整備のあり方、及びサテライト教室での利用環境のあり方について、全学的見地から検討し、具体策を策定する。また、図書館の電子化を推進するとともに、学部図書室（分室）の充実を図る。</p>	<p>【108】 ○ 総合情報基盤機構では、平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、とりわけ学生用図書の整備目標とその具体的手順等を蔵書構成検討委員会で検討を進めることにより、全学的観点から教育支援のための蔵書構築を図るなど、利用環境を整備する。また、サテライト教室での学習支援機能の整備を図る。さらに学習に必要なe-Bookなどの電子情報の収集を進め、図書館を含めた全学的見地からの学習環境の整備を図る。</p>
<p>【109】 ○ 進学情報・資格試験等のデータベース化を図り、学生が常時アクセスできる環境をできる限り早期に構築する。</p>	<p>【109】 ○ 全学教育・学生支援機構は、引き続きホームページにおいて、卒業後取得可能な資格等の情報について充実を図る。 ・各学部・研究科では、引き続きホームページにおいて進学および資格情報の更新を行い、学生の利便に供する。</p>
<p>【110】 ○ ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の整備を図る。</p>	<p>【110-1】 ○ 各学部・研究科では、ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の一層の整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>【110-2】 ○ 施設パトロールを実施し、不備な箇所について早急に改善する。</p> <p>-----</p> <p>【110-3】 ○ 身障者駐車スペースの整備を図る。</p>
<p>（教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策） 【111】 ○ 平成16年度から、「教育・研究等評価センター」の「教育評価部門」において、教育活動に関する適切な評価を行う。同部門においては、各学部・研究科と連携しな</p>	<p>【111】 ○ 教育・研究等評価センターは、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提出させ、教育活動の評価の基礎資料とするとともに、教育活動の評価結果に基づいて、引き続き質の改善につい</p>

<p>がら、教育の成果に関する評価法の研究開発を行う。また、同センター・部門は、毎年、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提出させ、教育活動の評価の基礎の資料とするとともに、教育活動の評価結果に基づいて、質の改善についての提言を行う。</p>	<p>ての提言を行う。</p>
<p>(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策) 【112】 ○ 平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」の「全学教育企画室」は、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行うとともに、教育能力の向上に関する全学教員研修会を年1回開催し、特に新任教員の参加を義務づける。これらの活動の評価については、「教育・研究等評価センター」が行う。</p>	<p>【112-1】 ○ 全学教育・学生支援機構の全学教育企画室で教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発、教育能力の向上に関する全学教員研修などを行う。 ・教育・研究等評価センターは全学教育企画室の活動評価を引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>【112-2】 ○ 全学教育企画室では、平成19年度に立ち上げた全学FD研究会を引き続き開催し、各学部のFD活動内容について全体で討論を行う。また、引き続き人事課や各学部と連携してFD研修会・講演会・シンポジウムを開催する。 ・英語教育開発センターは、引き続き各学部・研究科と連携して、より質の高い英語教育を実践する。 ・基礎教育センターは、全学教育企画室と連携して、日本語スキルアップ授業の教材・学習指導法の検討をさらに進める。</p>
<p>【113】 ○ 平成16年度から、各学部・研究科に教育効果等の組織的改善のための「FD委員会」を設置する。</p>	<p>【113-1】 ○ 教養学部と文化科学研究科では、FD委員会の活動を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【113-2】 ○ 理学部では、引き続き教授方法の改善を検討し、必要な具体策があれば実施する。</p> <p>-----</p> <p>【113-3】 ○ 工学部では、平成19年度新規に実施した「教員相互の授業参観」と「授業技能優秀者の表彰」をより充実したものにするため、これらの実施方法について継続的に検討する。学生による授業評価のデータなどに基づき、必要に応じて教員ヒアリングを行いながら、教員を積極的に他学部、他大学で実施されるFD関連企画に派遣する。</p> <p>-----</p> <p>【113-4】 ○ 理工学研究科では、大学院生独自の教育研究指導等について、討論・研修会等を企画し、FD意識の向上を図る。また、全学のF</p>

	<p>D研究会と連携してFDの在り方について点検する。</p> <p>-----</p> <p>【113-5】 ○ 教育学部では、学部運営企画室と連携を図りながらFD委員会が新任教員の研修会を開催するとともに、教員を対象とするFD学習会を開催する。</p>		
<p>(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策)</p> <p>【114】 ○ 初等中等教育の優秀な教員養成のための学部附属施設を充実し、教育実践に関する実際的な研究教育を行い、教育の発展に寄与する。</p>	<p>【114】 (20年度は年度計画なし)</p>		
<p>【115】 ○ ITの飛躍的な発展に沿って、各種コンピュータとネットワーク整備を進めるとともに、これらを一元的に管理し、効率的な運用を図るための学内共同利用施設を充実する。</p>	<p>【115】 ○ 総合情報基盤機構は、引き続き新情報処理システムおよび情報ネットワークの効率的運用を行う。</p>		
<p>【116】 ○ 学生及び教職員の健康の保持増進を図るための保健センター及び体育施設を充実する。</p>	<p>【116-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、体育施設及び課外活動充実のための設備・備品の整備・充実を行う。</p> <p>-----</p> <p>【116-2】 ○ 保健センターでは、定期健康診断、健康相談、講演会・セミナーの実施のほか、診断情報の更なるコンピュータ管理の推進を行う。</p>		
<p>【117】 ○ 外国人留学生のための日本語教育を行うとともに、短期留学生に対して日本文化や日本事情等の学習の場を提供する留学生センターをさらに充実することを検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【117】 ○ 国際交流センターは、引き続き、外国人留学生のための日本語教育を実施する。また、短期留学生に対し、日本文化や日本事情等の学習の場を提供する。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>(学生の学習支援に関する基本方針) ○質の高い教育に力点を置き、授業時間以外での指導、学習支援を制度として実施する。</p> <p>(学生への生活支援等に関する基本方針) ○生活相談・就職支援等の充実を図る。 ○各学部・研究科が教育理念、目標に即して、具体的できめ細かな学生支援を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策) 【118】 ○平成16年度から、すべての教員が、学期中、毎週1回のオフィスアワーを設ける。</p>	<p>【118】 ○すべての教員は、引き続きシラバスにオフィスアワーを明示し、学生からの質問・相談に対応する。</p>	<p>学生への支援に関する目標について、平成19年度までの進捗状況を精査し、年度計画を確実に実施し、中期計画の実現を確実にものとするよう努めた。 ○学生の学習支援に関して、教員のオフィスアワーの設定は全学的に実施され、また、担任制やアカデミック・アドバイザー制度が広く取り入れられ、学生の個別面談を実施するなど、学習相談の体制は整備されている。 ○学生の修学・履修状況と学部・学科の状況等は定期的に保証人に送付され、家庭と連携した学習支援がなされている。 ○学生の生活支援等に関して、生活相談・就職支援は学生支援センターを中心になされている。社会人学生へはサテライト教室での夜間・休日の授業の実施などの配慮がなされている。また、長期履修学生制度が有効に利用されている。育児をしながら就学する学生のために学内に保育施設を設けることとし、平成21年4月開設に向けて整備した。</p>
<p>【119】 ○各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」が、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。</p>	<p>【119】 ○各学部においては「進路指導委員会」が「カリキュラム委員会」と連携し、学生の修学・履修状況を調査し、その結果に基づき修学・履修状況の改善に向け、各学部の特性に応じた適切な処置を講じる。</p>	
<p>(生活相談・就職支援等に関する具体的方策) 【120】 ○平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「学生支援センター」の「学生生活支援部門」、「就職支援部門」において、学生の生活相談、就職支援を行う。「学生生活支援部門」に「学生相談室」を置いて、学生相談の窓口を担うとともに、「就職支援部門」に「就職相談室」を置いて、就職相談の窓口を担う。「学生生活支援部門」は、学生からの苦情等に対する処理システムを策定し、「就職支援部門」は、各学部・研究科に置かれる「進路指導委員会」等と連携して、学内同窓会組織等を通じた卒業生の社会活動状況の把握に努めるとともに、関連企業との連携により、就職情報を収集す</p>	<p>【120-1】 ○全学教育・学生支援機構では、平成20年10月に、学生の生活実態を把握するために「学生生活アンケート」調査を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】 ○全学教育・学生支援機構の学生生活支援部門及び「なんでも相談室・さいだいスポット21」において、引き続き学生の生活全般及び履修相談に応じるとともに、メールや電話による相談も受け付けるなど、多種多様な相談業務を展開し、学生生活の総合情報窓口として学生に有用な学内外の情報を展示・掲示・紹介する。また各学部・研究科と連携して学生生活支援を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【120-3】 ○全学教育・学生支援機構の就職支援部門及び就職相談室では、平成19年度に引き続</p>	

<p>るなど、学生の就職支援体制を強化する。</p>	<p>き就職支援部門会議を開催するとともに、学生の就職相談の実施、都内・県内の主要企業の訪問、3・4年次対象のセミナー開催、1・2年次対象の就職プレセミナーの開催、留学生対象の留学生就職支援セミナーの開催、保護者対象の保護者懇談会の開催、就職支援メルマガの発行など、多種多様な就職支援活動を展開する。</p> <p>-----</p> <p>【120-4】 ○ 教育学部では、引き続き同窓会や教育委員会の援助を受けながら「教職支援室」における「教職セミナー」の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【120-5】 ○ 工学部では、進路指導部会が学科の進路指導部会委員、就職担当教員との連携をより密にして進路指導の一層の充実化を図る。更に、各学科の同窓会との連携を密にし、企業等で活躍している卒業生による講演等の機会を増加させ、進路指導のより一層の充実化を推進する。また、卒業生の活動状況等を加味して進路指導にあたりるとともに、各学科に関わる就職関連情報のネットワーク化の充実化を指向する。</p>
<p>【121】 ○ 「学生相談室」は、「保健センター」と連携し、学生のメンタルヘルスのケアに努める。</p>	<p>【121】 ○ 「なんでも相談室・さいだいスポット21」では学生の精神保健を含めた総合相談窓口となり、カウンセリングの必要な場合「保健センター」に紹介し、連携して相談に対応する。</p>
<p>【122】 ○ スポーツを通じた学生の健康増進を図る。</p>	<p>【122】 ○ 体育会系課外活動連絡会議およびリーダーシップトレーニングを定期的で開催し、リーダーおよび所属学生の研修を図る。「なんでも相談室」ホームページなどによる課外活動情報の紹介により、サークル活動の活性化をはかる。</p>
<p>(経済的支援に関する具体的方策) 【123】 ○ 同窓会、学生後援会による経済的支援の方策について検討する。</p>	<p>【123-1】 ○ 学生後援会からの資金援助を受けて、課外活動、国際交流活動などの事業を行う。また、学生後援会からの資金援助によって、就職ガイダンス・セミナー、就職関連図書の購入などの就職支援活動を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【123-2】 ○ 学生の自主的な活動である「埼玉大学グリーンキャンパスボランティア計画」を、同窓会連合会の経済的支援を受けて推進する。</p> <p>-----</p> <p>【123-3】 ○ 理工学研究科では、大学院生の国際会議</p>

	<p>への派遣の旅費等の援助を充実させることを検討する。</p>
<p>(社会人・留学生等に対する配慮) 【124】 ○ 社会人の修学の便を図るため、東京ステーションカレッジ、大宮ソニックシティカレッジ、さいたま新都心カレッジなどのサテライト教室の積極的な活用を図る。また、夜間・土曜開講のほか、日曜の開講についても検討する。</p>	<p>【124-1】 ○ 新東京ステーションカレッジは、引き続き経済科学研究科の講義に利用するほか、研究会・会議・セミナー等での利用を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【124-2】 ○ 大宮ソニックシティカレッジは、引き続き教育学研究科及び文化科学研究科の講義に利用するほか、研究会・会議等での利用を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【124-3】 ○ 理工学研究科では、引き続き、特別選抜制度の実施に関連して、中学、高校の現職教員や社会人による受講をしやすくするために、一部土曜開講を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【124-4】 ○ 理学部では、引き続きSPPによる教員研修や高等学校教員向けセミナーなどを実施し、高等学校教員の勉学を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【124-5】 ○ 経済科学研究科では、夜間・土曜開講を持続するとともに、研究報告会、研究会、研究発表会の日曜日開催を継続する。</p>
<p>【125】 ○ 社会人・留学生の教育について、一般学生との複線・融合型教育を実施する。</p>	<p>【125-1】 ○ 留学生と一般学生との複線・融合型教育を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【125-2】 ○ 経済学部では、複線・融合型教育を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【125-3】 ○ 工学部では、引き続き短期留学生を対象に英語で行われている授業の受講を日本人学生にも促すことにより、留学生、日本人学生の融合型教育を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【125-4】 ○ 理工学研究科では、引き続き一部授業を英語で行い、留学生、日本人学生の融合型教育を実施する。また、英語特別コースの学生に対する英語の授業に、日本人学生の積極的出席を促す。</p>
<p>【126】 ○ 平成16年度に、留学生への支援体制の充実と強化を図るため、「全学教育・学生支援機構」の下に「留学生センター」を置く。</p>	<p>【126-1】 ○ 国際交流センターは、引き続き、各学部・研究科と連携し、留学生の修学の便を図ると共に、留学生と一般学生との複線・融合型教育を実施する。</p>

<p>「留学生センター」は、各学部・研究科と連携して、留学生の修学の便を図る。とくに、充実した日本語の補習教育を提供するほか、主として短期留学生を対象にした英語による特別プログラムSTEPSを実施する。</p>	<p>----- 【126-2】 ○ 経済学部、理学部、工学部は、引き続きSTEPS科目の実施に協力し、開講科目の担当などを行う。また、工学部では日本人学生にもSTEPSの講義を受講するよう奨める。</p> <p>----- 【126-3】 ○ 国際交流センターは、引き続き、短期留学生に対する日本語補習教育を行うとともに、短期留学生を対象とした英語による特別プログラムSTEPSを実施する。</p> <p>----- 【126-4】 ○ 理工学研究科では、引き続きSTEPS学生の博士課程前期の講義受講を認める。</p>		
<p>【127】 ○ 大学院教育においては、英語による特別プログラムの充実を図る。</p>	<p>【127】 ○ 大学院教育での留学生への配慮として、経済科学研究科では引き続きチューラーロンコーン大学の教員や海外の研究者を招聘して英語による集中講義・講演を実施する。また理工学研究科では英語による特別プログラムや留学生特別講義を引き続き充実させる。</p>		
<p>【128】 ○ 子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援のあり方について検討を行う。</p>	<p>【128】 ○ 子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援として、平成18年度から大学院修士課程及び博士課程の学生で、職業を有し就業している者や、家事、育児、介護等の事情を有する者等の修業年限を申請により弾力的に扱う制度（長期履修学生制度）を制定し運用しているが、今後も引き続き継続して運用する。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>(目指すべき研究の水準) ○世界水準の研究の推進を目指し、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図る。</p> <p>(成果の社会への還元等に関する基本方針) ○産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(目指すべき研究の方向性) 【129】 ○教育組織と研究組織の分離による研究能力のパワーアップ、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指すことが可能となる条件整備を行う。</p>	<p>【129-1】 ○総合研究機構では、引き続き世界水準の研究を行う研究環境を全学的に醸成する。</p> <p>-----</p> <p>【129-2】 ○経済学部では、国際協力銀行の委託調査の最終報告をまとめ、研究教育拠点についての条件整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>【129-3】 ○理工学研究科では、時限の研究領域を評価し、その改廃を決定する。新たに決定された重点研究テーマの領域を連携先端研究部門の中に設置する。</p>	<p>研究水準及び研究の成果等に関する目標について、平成19年度までの進捗状況を精査し、年度計画を超えたいくつかの取組を実現させ、中期計画の実現を確実なものとするよう努めた。</p> <p>○大学として定めた重点領域に重点的、戦略的に資源配分して研究拠点の育成を図って来たが、平成20年度に、それらの中から脳科学領域を取り上げ「脳科学融合研究センター」を設け、世界水準の研究拠点を目指して特に重点的に資源投下を行った。</p> <p>○開発援助などの国際貢献推進の研究とこれに資する高度な専門知識と高い英語力を備えた人材育成を進めるため、国際協力銀行との協力協定を基礎に、平成20年度に「国際開発教育研究センター」を開設し、戦略的に研究・教育を進めることとした。</p> <p>○産学官連携、知的財産戦略の一層の推進のため、平成20年度に「地域共同研究センター」を改組し、「地域オープンイノベーションセンター」として、技術系経営者との集い、新進企業家による起業講座、技術移転のための企画などを活発に実施している。</p> <p>○教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した研究成果の評価システムに改良を加え、教育関係データとともに解析を行い、平成20年度の学長への評価報告を充実させた。</p>
<p>(大学として重点的に取り組む領域) 【130】 ○平成16年度に、学内組織により措置した「21世紀総合研究機構」を再編改組し、その下に新たに「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設置して、学内における競争的環境を構築する。</p>	<p>【130】 (20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【131】 ○「研究戦略企画室」においては、平成17年度初頭までに、先端物質、環境、バイオ、材料、IT関連の科学と技術を始めとする、重点研究推進テーマの選定、研究プロジェクトの編成等大学としての戦略的な研究企画を立案し、「研究推進部門」を中心として研究を</p>	<p>【131-1】 ○総合研究機構および理工学研究科を中心に、研究の重点的取組を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【131-2】 ○総合研究機構では、引き続き学内の競争的環境を構築する方策を講じる。また、重点研究テーマを中心として大型競争的資金への申請を促進する。</p>	

<p>推進するとともに、外部の研究機関との連携も含めて研究企画を行う。</p>	<p>----- 【131-3】 ○ 新たに定められた重点研究テーマの領域を理工学研究科連携先端研究部門に設ける。 ----- 【131-4】 ○ 理工学研究科では、埼玉県環境科学国際センターとの人事交流を行い、連携を強化するとともに、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所などの外部機関との連携をさらに強化する。</p>
<p>(成果の社会への還元に関する具体的方策) 【132】 ○ 地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」等の組織的共同研究、教員個々の企業・自治体等との共同研究、埼玉県的美術館、博物館、芸術劇場の組織、運営に関する研究等を促進するとともに、埼玉大学産学交流会及び地域共同研究センターを通じて地域貢献につながる共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>----- 【132-1】 ○ 総合研究機構では、自治体との連携を強化するため、包括協定などに基づき地域との産学連携を強化し、共同研究を推進する。特に平成22年3月までの都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」を中心とする埼玉バイオプロジェクトを引き続き支援する。また、埼玉県第2次科学技術基本計画に挙げられている重点4課題の推進にも貢献する。 ----- 【132-2】 ○ 教養学部では、これまで実施してきた「ミュージアムカレッジ」「男女共同参画のための市民講座」「サッカー選手のための教養講座」などの事業を継続して実施する。 ----- 【132-3】 ○ 経済学部では、平成19年度に検討した県庁職員の大学院講義担当を決定する。 ----- 【132-3】 ○ 理工学研究科では、日本信号(株)との包括連携協定による連携研究を引き続き推進する。</p>
<p>(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策) 【133】 ○ 平成16年度から、新たに設置される「教育・研究等評価センター」の下に、「研究評価部門」を置く。同部門は「研究戦略企画室」で企画され「研究推進部門」で実施した研究プログラムの水準並びに成果を検証・公表し、企画・実施部門にフィードバックする。さらに毎年、各学部・研究科の組織としての評価及び全教員について研究に関する業績と貢献に関する報告(「教員活動報告書」)を求める。同部門は、「教員活動報告書」</p>	<p>----- 【133】 ○ 平成19年度に作成した研究成果の評価法の改良を行い、制度の完成度を高める。</p>

等に基づいて研究評価を行い、その結果を公表する。なお、研究の水準・成果の検証に資するために、例えば、競争的資金の獲得、学会誌への掲載、引用頻度、学術賞の受賞、学会組織の役員歴など、各学部の研究目標に即応した客観的な評価基準を策定し、公表する。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>(研究者の配置に関する基本方針) ○大学として取り組むべき重点課題を適切に選択し、研究者、研究室、研究費等資源の重点的配置・配分を行う。 ○若手研究者による萌芽研究、基礎研究などを重点的に奨励し、積極的な支援を行うためのシステムを構築する。</p> <p>(研究環境の整備に関する基本方針) ○研究環境の重点的整備を行う。</p> <p>(研究の質の向上システム等に関する基本方針) ○社会との連携にかかわる研究を重点的に推進し、学外との共同研究を積極的に推進する。 ○大学における知的財産を積極的に顕在化させ、有効活用を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(適切な研究者等の配置に関する具体的方策) 【134】 ○平成16年度に、「研究戦略企画室」は、研究水準を高めるために、学際的な研究プロジェクトを本学教員から募集する。この研究プロジェクトには、国内外からの研究者(任期制)の参加も可能とする。</p> <p>【135】 ○大学間交流協定を締結している大学との間で、大学院の講義・研究指導及び共同研究の一層の充実を図ることを検討する。これによって単なる研究の交流だけでなく、在外生活の経験を積ませ、教員の意識の国際化も助長する。</p>	<p>【134】 ○総合研究機構では、研究交流の促進、教員の研究環境向上、若手研究者支援など、以下の取り組みを推進する。 ・公募プロジェクトへの国内外の研究者の参加を一層促進する。</p> <p>【135-1】 ○大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で共同研究の一層の充実が図れるよう、総合研究機構研究プロジェクト等への申請を奨励する。</p> <p>【135-2】 ○教養学部と文化科学研究科では、引き続き、大学間協定を結んでいる大学と研究協力を進め、研究の国際化を推進する。</p> <p>【135-3】 ○理工学研究科では、引き続き、タイ、ポーランド等の大学と教員の相互派遣を伴う学術交流を行う。</p> <p>【135-4】 ○理工学研究科では、平成19年度にサバティカル制度を導入したが、それを活用して教員の意識の国際化を促進する。</p>	<p>研究実施体制等の整備に関する目標について、平成19年度までの進捗状況を精査し、年度計画を確実に実施するためのいくつかの取組を実現させ、中期計画の実現を確実にものとするよう努めた。</p> <p>○平成20年度に新たに置かれた「脳科学融合研究センター」、「国際開発教育研究センター」、「共生社会教育研究センター」に研究者、研究室、研究費等資源の重点的配分を行い、研究実施体制を整備した。</p> <p>○産学官連携事業、知的財産活用・技術移転推進を一層進めるため、「地域共同研究センター」を改組し「地域オープンイノベーションセンター」として再発足させ、文部科学省派遣のコーディネータなどを加えて産学連携の折衝や技術移転の取組を進めた。</p>

<p>【136】 ○ 教員の研究環境の向上を図るために、RAの配置について検討する。</p>	<p>【136】 ○ 重点研究テーマを中心にRAの重点配置に努め、教員の研究環境の向上を図る。</p>
<p>【137】 ○ 平成18年度までに、重点研究に主体的に参画する教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策について検討する。</p>	<p>【137-1】 ○ 重点研究テーマの中心となり推進している教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策を講じるよう各部局に働きかける。 ・ 教員の長期研修制度では、重点研究に参画する教員を優先する。</p> <p>-----</p> <p>【137-2】 ○ 理工学研究科では、引き続き、研究以外の業務負担を軽減させる方策をとる。</p>
<p>【138】 ○ 平成16年度に、若手研究者を「研究推進部門」のプロジェクトに参加させ、研究以外の業務を軽減して、自立した研究に集中できる制度を検討し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【138】 ○ 若手研究者を育成するために、研究以外の業務を軽減させる方策を講じるよう各部局に働きかける。</p>
<p>(研究資金の配分システムに関する具体的方策) 【139】 ○ 平成16年度に、大学の基本戦略に基づき、大学として重点的に取り組む研究への資金援助が可能となる配分システムを構築する。</p>	<p>【139】 ○ 総合研究機構では、学長の定める配分システムに従い適切な資金援助を行う。基礎研究への資金援助も継続して実施する。</p>
<p>【140】 ○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」は研究プロジェクト等に経費の重点配分を行うシステムを検討する。</p>	<p>【140】 ○ 総合研究機構では、グローバルCOE申請を目指す重点研究テーマを引き続き支援するとともに、新たな重点研究テーマの選定を行う。</p>
<p>【141】 ○ 外部資金を獲得しにくい基礎研究で、研究業績を挙げている教員に対する資金援助を検討する。</p>	<p>【141】 (20年度は年度計画なし)</p>
<p>(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策) 【142】 ○ 平成16年度から、競争的資金を獲得した教員のための全学共同利用の実験スペースを確保するとともに、プロジェクト研究のためのスペースを確保する。</p>	<p>【142-1】 ○ 建物の大規模改修等の実施に際しては、全学共同利用の実験スペースやプロジェクト研究のためのスペース等の確保を図る。</p> <p>-----</p> <p>【142-2】 ○ 総合研究機構では、引き続き外部資金を獲得した教員のために、実験室等の研究スペースの便宜を図る。</p>
<p>【143】 ○ 平成16年度から、順次、高額</p>	<p>【143】 ○ 平成18年度に策定した「埼玉大学におけ</p>

<p>図書、必要な電子ジャーナル等の整備に務める。なお、備えるべき学術雑誌、電子ジャーナル、高額図書の整備のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>「学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から研究支援のための学術情報資源の整備を行い、特徴ある蔵書構築を図る。</p>
<p>【144】 ○ 平成16年に、学内LANのセキュリティ向上と適正な通信速度の確保のために設備の変更を検討する。</p>	<p>【144】 (20年度は年度計画なし)</p>
<p>(他大学等との連携、プロジェクト研究等) 【145】 ○ 平成16年度に、競争的環境をつくる体制の構築を目指して設置された「研究戦略企画室」が、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究などの戦略的な研究企画を立てるとともに、重点研究推進テーマの設定、プロジェクトの編成方法等を検討する。</p>	<p>【145】 ○ 総合研究機構では、引き続き重点研究テーマおよびプロジェクト研究の支援を行う。</p>
<p>【146】 ○ 理化学研究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携を継続するとともに、平成16年度以降、産業技術総合研究所等広く国内外の研究機関との連携を目指す。</p>	<p>【146】 ○ 理工学研究科では、引き続き理化学研究所、埼玉県環境科学国際センター、産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所などの外部研究機関との連携を推進する。</p>
<p>(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策) 【147】 ○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」の下に置かれる「知的財産部」において、知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図って、その創出、活用に務める。</p>	<p>【147】 ○ 総合研究機構では、知的財産に対する教職員の認識を高め、知財創出を促進するため、各部局への啓発活動を継続して行う。また、地方自治体、金融機関、一般企業などとの包括協定のもとに、共同研究やプロジェクト研究などの推進を図る。</p>
<p>【148】 ○ 産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進する。</p>	<p>【148】 (20年度は年度計画なし)</p>
<p>(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策) 【149】 ○ 平成16年度に、「教育・研究等評価センター」の下に置かれる「研究評価部門」は、研究評価の計画、評価対象、評価基準等を策定するとともに、各学部・研究科と連携</p>	<p>【149】 ○ 教育・研究等評価センターでは、引き続き、教員活動報告書の収集とそれに基づく研究活動を含む教員評価を実施する。また、総合研究機構の先端的研究、重点研究に対する中間・終了評価を実施し、その結果を</p>

<p>して、研究業績を評価するための方法を検討する。また、平成17年度から、同部門は、毎年度、研究プロジェクトごとに成果報告書の提出を求め、更に教員個人の研究業績を記載した「教員活動報告書」の提出を求める。これらに基づき本格的な学内研究評価を実施する。</p>	<p>分析して研究機構に提言する。</p>		
<p>【150】 ○ 平成18年度までに、優れた研究実績を有する教員・組織に対する全学的な支援方策を検討する。</p>	<p>【150】 ○ 総合研究機構では、優れた研究実績を有する教員等に対して、引き続き支援方策を講じる。</p>		
<p>(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策) 【151】 ○ 大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターを充実し、埼玉大学産学交流協議会の活動、サテライト教室における技術相談などを推進する。</p>	<p>【151】 ○ 総合研究機構では、地域社会との連携強化を図るために産学交流協議会等の支援を得つつ、地域共同研究センターの充実を図る。また、設備マスタープランに従って設備の充実を目指すとともに、他大学との共同利用を推進する。</p>		
<p>【152】 ○ 科学技術の急速な高度化・複雑化に適切に対応し、先端的研究に必要な高性能各種機器の一元化を推進するため、アイソトープ、動物実験の分野の支援体制を統合し、より効果的な学内相互連携体制を推進するため、総合科学分析支援センターの充実を図る。</p>	<p>【152】 (20年度は年度計画なし)</p>		
<p>【153】 ○ 都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理についての研究など特色ある研究を地圏科学研究センターを充実させて実施する。</p>	<p>【153】 ○ 地圏科学研究センターでは、引き続き、都市域の建築土木構造物や地盤の耐震性向上については基礎及び応用的な研究を継続する。危険廃棄物の深層処分については、現在進められている地下実験場の建設過程で得られる地下水や岩盤性状のデータを用いて研究を進める。土壌や地下水汚染除去については、地下水質モニタリングシステムの実用化を進める。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>(教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積極的に社会と連携することにより、教育研究の成果を社会に還元することを目標にする。とくに、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習のニーズの高まりに応える社会サービスを実施する。 ○地域との連携によって学生が育つ多様なプログラムを実施する。 ○産学官の連携を積極的に推進し、研究成果の社会還元を通じて地域社会の活性化を図る。 <p>(国際交流・協力等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外協定校を中心とした学生交流・研究連携を推進する。 ○外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を実践する。 ○大学院において外国人留学生や外国人研究者を積極的に受け入れ、研究上の国際交流を推進する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)</p> <p>【154】 ○文化科学研究科、教育学研究科、及び経済科学研究科等における社会人を対象とした専門職業人教育の充実に努める。また、各学部・研究科において社会人受け入れ枠の拡大について検討し、具体案を作成する。</p>	<p>【154-1】 ○文化科学研究科では、土曜・夜間開講を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【154-2】 ○経済科学研究科では、「サピアタワー」に移転した東京ステーションカレッジの教育・研究環境の円滑な運用に努める。</p> <p>-----</p> <p>【154-3】 ○理工学研究科では、中学、高校の理工系現職教員を受け入れるコースを現実に即して見直し、県（教育委員会）との連携を強め、中学、高校の現職教員が応募しやすくする。</p>	<p>社会との連携、国際交流等に関する目標について、平成19年度までの進捗状況を精査し、中期計画の遂行を確実なものとするよう、年度計画を確実に実行するように努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関して、大学院文化科学研究科及び経済科学研究科は、社会人や市民を受け入れ、専門職業人教育を行ってきた。引き続き、土日・夜間の開講、東京ステーションカレッジでのサテライト教室の開講など、社会人の勉学の便宜を図った。 ○大学院教育学研究科並びに理工学研究科では、現職教員を受け入れる教育プログラムを県・市教育委員会と連携して実施している。 ○教育職員免許状の更新講習制度の開始に伴い、「教員免許センター」を立ち上げ、平成20年度は更新講習の試行を実施した。 ○地域社会・市民社会との連携の一層の推進を目指して立ち上げた「共生社会教育研究センター」をベースに、県内NPOネットワークと大学との連携による活動促進を図った。 ○改組された「地域オープンイノベーションセンター」を窓口に、埼玉県内12大学の産学官連携ネットワークを構築し、県内地域振興、産業振興に役割を果たす体制とした。また、都市エリア産学官連携促進事業「埼玉圏央エリア」及び「埼玉バイオ」の大学側拠点として、その取り組みを支援・推進した。 ○文部科学省産学官連携戦略展開事業「特色ある優れた産学官連携活動の推進」に茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学による「首都圏北部4大学連合連携事業」が採択され、平成20年度は埼玉大学は研究シーズ分野担当として医工農融合領域の研究会を開催した。 ○新たに国際交流担当理事（非常勤）を置き、双方向の交流の活性化に取り組むとともに、国際交流戦略の見直しを進めている。
<p>【155】 ○現在行っている「一日体験入学」（中学校生徒対象）の高等学校生徒への拡大、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」、学生による子供たちの学習支援である、「はつらつスクール」事業など、地域密着型の各種事業の充実とともに、学生の体験活動等の観点から、更なる新規事業を積極的に試みる。</p>	<p>【155-1】 ○教育学部では、引き続き、地域の学校における模擬授業、出前授業などの要請を積極的に受け入れる。また、県教育委員会と協力しながら、学部卒業生で現職教員（埼玉県内）であるものとの組織的交流を図り、学部卒業生と学部教員との継続的指導関係の形成を行う。さらに、埼玉県・さいたま市教育委員会との連携協議会を通じて、現職教員の研修義務化に伴う研修プログラムの実施、研究プログラム支援や学生のイン</p>	

	<p>ターンシップ拡大などの推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>【155-2】 ○ 経済学部では、引き続き「高校生向け公開講座」、「県民開放授業」を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【155-3】 ○ 工学部では、現在行っている「一日体験入学」（中学校生徒対象）、高校生サイエンススクールなどを通じて、学生による学習支援体験活動支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【155-4】 ○ 理工学研究科では、学部で行う院生の中高校生向けアウトリーチ活動を一部単位化するなどして、これを積極的に推奨する体制を検討する。</p>
<p>【156】 ○ 教育委員会と連携して、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを開発し、実施する。</p>	<p>【156-1】 ○ 教育職員免許更新制の導入（平成21年度）に対応する免許更新講習の設計、試行的実施（平成20年度）、本格実施（平成21年度）に向けた全学的体制の整備を図る。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 ○ 理学部では、引き続き小中高校の現職教員の研修事業に積極的に協力するとともに、アウトリーチ活動を推進し、中高等学校での体験学習を行わせる。</p> <p>-----</p> <p>【156-3】 ○ 理工学研究科では、平成18年度から埼玉県教育委員会と連携して実施した、現職教員研修プログラムを引き続き実施する。</p>
<p>【157】 ○ 平成16年度に、図書館において、図書地域住民への直接貸出等のサービスを充実するとともに、県内の公共図書館、研究機関との間で、情報交換、研修等を行い、平成19年度までに、これら学外機関との連携システムを構築することを旨とする。</p>	<p>【157】 ○ 図書館では、現行の埼玉県立図書館及び埼玉県立大学（情報センター）等との図書資料利用の相互協力に加え、県内の市町村立図書館とも相互協力を実現することとする。また、地域・一般市民向けの情報発信サービスのあり方などの検討を行い、地域貢献の充実を図る。</p>
<p>【158】 ○ 平成16年度から、サテライト教室における教育相談や技術相談を充実させるとともに、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討し、実施に移す。</p>	<p>【158-1】 ○ 総合研究機構では、地域社会が抱える課題に対応するため、引き続き市民との共同研究会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【158-2】 ○ 教育学部では、引き続き、社会サービスとして、認定講習会、学校図書館司書教諭資格講習会、幼稚園教諭資格認定試験等を提供するとともに、教育実践総合センターで教育相談を実施する。また、発達支援相談室「しいのみ」では発達障害に関する理解啓発講座（市民向け）を開設する。</p>

	<p>【158-3】 ○ 経済科学研究科では、埼玉県の経済の発展と大学の社会的貢献を果たすために、厚生労働省のホワイトカラー離職者を対象とする委託訓練（「経営管理者上級コース」）を引き続き実施する。</p>
<p>【159】 ○ 平成16年度から、人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討するとともに、さいたま芸術劇場との連携等によるさいたま市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発を行う。</p>	<p>【159-1】 ○ 共生社会研究センターは、引き続き、資料センター機能の充実、地域の市民活動支援の強化、学生教育の質的向上を進める。埼玉県における大学とNPOのネットワーク構築をめざして、県内の大学・NPO・自治体と連携し、その具体化を検討する。</p> <p>【159-2】 ○ 教育学部では、地域の祭行事に協力・参加するとともに、引き続き県立美術館とのミュージアム・コラボレーションや音楽教育講座による市民公開コンサートを実施する。</p>
<p>(産学官連携の推進に関する具体的方策) 【160】 ○ 埼玉大学産学交流協議会を軸とした産学官交流の推進を図るため、平成17年度までに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」の設置を検討する。</p>	<p>【160】 ○ 地域共同研究センターでは、企業に加え、地方公共団体等に対しての窓口となるリエゾンオフィスとしての機能の充実を図る。</p>
<p>【161】 ○ 平成16年度に、「知的財産部」においてTLOの設立を準備し、民間企業等への技術移転を進める。</p>	<p>【161】 ○ 総合研究機構では、TLO機能を強化し、技術移転の促進を図る。</p>
<p>【162】 ○ 平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト（地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続、発展させ、研究成果を得る。</p>	<p>【162】 ○ 総合研究機構では、産学官連携による研究プロジェクト「都市エリア産学官連携促進事業（埼玉・圏央エリア）」「埼玉バイオプロジェクト（第2次）」を支援する。</p>
<p>【163】 ○ 産業界等との共同研究体制を整備し、ベンチャー型企業の支援体制を整える。</p>	<p>【163】 ○ 総合研究機構では、引き続きベンチャー起業の支援体制の充実に努める。</p>
<p>【164】 ○ 平成16年度から、研究プロジェクトや重点研究推進テーマとともに、教員個人の研究状況等について、ホームページ等を充実し、積極的な情報発信を行う。</p>	<p>【164-1】 ○ 総合情報基盤機構では、平成19年度から本格運用開始のSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）を通じて、本学の研究成果等の学術情報発信及び情報公開を積極的に推進する。</p> <p>【164-2】</p>

	<p>○ 総合研究機構では、研究プロジェクト、重点研究テーマなどの研究成果をホームページや埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）等を利用して発信し、引き続き情報発信の充実に努める。</p>
<p>【165】 ○ 地域の公的機関の委員会・審議会等への委員に、教員を積極的に参画させる。</p>	<p>【165】 ○ 各学部および理工学研究科では、引き続き、地域の公的機関の委員会・審議会等に教員が委員として積極的に参画することを推奨する。</p>
<p>【166】 ○ 平成16年度から、公的機関や産業界へのインターンシップ教育をその単位化を含め積極的に推進するとともに、インターンシップの期間についても検討する。</p>	<p>【166-1】 ○ 各学部ならびに理工学研究科では、引き続き、インターンシップ事業を継続し、さらなる充実化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【166-2】 ○ 特に工学部では、全学科でインターンシップの単位化・充実化を推進し、学生へのインターンシップに関わる情報発信の迅速化、組織化等に関して検討を進め、インターンシップ参加学生数が増加するように努力する。</p>
<p>【167】 ○ 公的機関や産業界から、定期的に講師を招へいし講義してもらうことを推進する。</p>	<p>【167-1】 ○ 各学部では、引き続き、公的機関や産業界から講師を招聘し、講義を行うことを推進する。</p> <p>-----</p> <p>【167-2】 ○ 教育学部では、県・市教育委員会などからの講師招聘による授業や各種教職セミナーを実施する。また、埼玉県教育委員会との連携に基づいて、任期制教員を1名採用する。さらに、経済学部では、「基本科目・経営学」において企業経営者をゲスト講師として招く。</p> <p>-----</p> <p>【167-3】 ○ 理工学研究科では、引き続き、産業界や公的機関から講師を招いて、キャリアパス等を考慮した授業を開講する。</p>
<p>(地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策) 【168】 ○ 県内の地域振興、産業振興及び県内大学の機能強化を目的として組織する「埼玉県大学連携研究会」において積極的な提言を行い、県内大学の中核的な役割を果たしていく。</p>	<p>【168-1】 ○ 総合研究機構では、産学官連携を通じて、引き続き県内唯一の国立大学としての役割を果たしていく。</p> <p>-----</p> <p>【168-2】 ○ 教育学部は、県内における教員免許更新講習実施大学の中核的役割を果たしながら、県内教職課程大学との連携を図る。さらに、県立大学との相互協力の可能性について、県立大学側の条件整備状況に応じて検討す</p>

	る。
<p>(留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策)</p> <p>【169】</p> <p>○ 平成16年度に、短期留学プログラムを活用し、大学間協定校からの留学生の受入れを積極的に行うなど留学生の受け入れ体制を整備する。</p>	<p>【169-1】</p> <p>○ 国際交流センターは、国際交流戦略構想における「多様で活発な双方向学生交流」を推進する目的で、引き続き、大学間協定校からの留学生を積極的に受け入れるとともに全学的に短期交換留学を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【169-2】</p> <p>○ 教育学部では、日米教育委員会の要請に応じてフルブライト・メモリアル基金教員研修やJICAからの要請による研修を支援する。</p>
<p>【170】</p> <p>○ 大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学等の国際共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【170】</p> <p>○ 国際交流センターでは、総合研究機構と協力して、引き続き大学間協定校を中心とした国際共同研究を推進するとともに、国際会議・シンポジムの開催を支援する。</p>
<p>【171】</p> <p>○ プロジェクト研究を中心として、国際会議、国際シンポジウム等を2年に1回程度実施する。</p>	<p>【171】</p> <p>(20年度は年度計画なし)</p>
<p>【172】</p> <p>○ 平成16年度から、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーの開催に努める。</p>	<p>【172-1】</p> <p>○ 国際交流センターでは、埼玉大学国際交流基金・国際交流センター短期外国人研究者招へい制度・その他外部資金により、外国人研究者を招へいしシンポジウムやセミナーの開催を引き続き支援する。</p> <p>-----</p> <p>【172-2】</p> <p>○ 経済学部は、チューラーロンコーン大学(タイ王国)、シンガポール国立大学(シンガポール)との共同による国際学術シンポジウムを、12月の上旬に開催予定である。また、経済学部とチューラーロンコーン大学およびシンガポール国立大学との共同編集による国際学術雑誌Asian Economy and Social Environment(毎日新聞社刊)を引き続き刊行する。</p>
<p>(教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策)</p> <p>【173】</p> <p>○ 大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を実践する。</p>	<p>【173】</p> <p>○ 理工学研究科では、引き続き大学院国際プログラム(英語による特別プログラム)を充実し、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を実践する。</p>
<p>【174】</p> <p>○ 研究成果の国際的な情報発信を積極的に行うと同時に、学際的</p>	<p>【174-1】</p> <p>○ 総合研究機構では、引き続き研究プロジェクトを実施し、研究面での国際貢献を推</p>

<p>プロジェクト研究に関連して、国際共同研究の推進や学術ネットワークの構築、国際シンポジウムの企画・開催を行って、研究面での国際貢献をより一層推進する。</p>	<p>進する。</p> <hr/> <p>【174-2】 ○ 国際交流センターでは、国際共同研究・国際的な人的ネットワーク・国際シンポジウムの企画・開催の支援、研究面での国際貢献を引き続き推進する。</p>		
---	---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属学校園に関する目標

中 期 目 標	<p>(教育活動の基本方針) ○教育学部との有機的な連携を強化する。</p> <p>(学校運営の改善の方向性) ○時代の要請に沿った新しい附属学校園のあり方を検討する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策) 【175】 ○ 附属学校園の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当するとともに、共同研究を組織するなど、教育学部との連携を深め、これからの教育のあり方について情報発信を行う。</p>	<p>【175】 ○ 教育学部では、引き続き、附属学校の教員による学部授業の一部担当、教育学部教員と連携した講演会などを実施する。</p>	<p>附属学校園に関する目標について、平成19年度までの進捗状況を精査し、中期計画の完了を確実なものとするよう、年度計画を実行するとともに計画を超えた施策の推進に努めた。</p> <p>○ 附属学校園の教員と教育学部教員が相互に授業を担当し、連携・協力を深めてきたが、平成20年度も附属中学校で学校フィールド・スタディBプログラムを指導するなど附属学校園の教員が学部授業の一部を担当する一方、学部教員が附属学校園の授業の一部を担当して相互に研鑽を深めた。</p> <p>○ 特別支援学校は、地域の特別支援教育センターとして、さまざまな相談に応じる役割を果たした。</p> <p>○ 地域におけるモデル学校として、次に示すような教育課題の研究開発に取り組み、その成果を公表した。</p> <p>附属小学校は、研究紀要「授業研究」第27集を平成20年5月に刊行した。また、県・市教育委員会等と連携して平成20年10月に新学習指導要領を指向した指導法の改善について研究協議会を開催し、「新学習指導要領を指向した指導法の改善について」の報告書を刊行した。</p> <p>附属中学校は、県・市教育委員会等と連携して平成20年5月に中学校教育研究協議会を開催し、教育研究57巻として「生徒の学びがいを引き出す学習指導の研究」を出版した。</p> <p>附属特別支援学校は、地域の特別支援教育センターとして「すすめよう！児童生徒の社会参加」の研究を行い、平成21年2月に特別支援教育研究協議会を開催し、成果は研究集録36として刊行した。</p> <p>○ 大学と各附属学校との間には附属学校委員会が置かれ、学期毎に開催されて附属学校の運営等に関する協議を実施している。</p> <p>○ 附属学校園の教員と教育学部の教員が共同研究を組織することは中期計画に示され、その成果は平成20年度は「授業研究第27集」(附属小学校)、「教育研究57巻」(附属中学校)などに掲載されている。</p> <p>○ 附属学校園では、教育学部の教育実習プログラムを年間数回に分け実施し、平成20年度は延べ約350名の教育実習生を受け入れた。</p>
<p>【176】 ○ 養護学校を中心とし、教育学部との連携において、特別支援教育センターとして地域教育界の要望に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【176】 ○ 教育学部では、地域教育界の要望に対応する、発達支援相談室「しいのみ」のこれまでの活動を維持できる財政的保証を図る。</p>	
<p>(学校運営の改善に関する具体的方策) 【177】 ○ 校長・副校長、園長・副園長のリーダーシップ機能がより強化される体制を整備する。</p>	<p>【177】 ○ 教育学部では、附属学校長の選出規定を改め、そのリーダーシップがより発揮されるような体制を整備する。</p>	
<p>【178】 ○ 子どもたちの安全を確保するために、安全体制を見直し、セキュリティ対策を向上させる。</p>	<p>【178】 ○ 附属学校では、子どもたちの安全体制の見直し、セキュリティ対策は整備されたので、その確実な実施を図る。</p>	
<p>(附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策) 【179】 ○ 附属学校園のもつ三つの性格(教育の研究と実践・実証、学生教育実習並びに研究の指導、地</p>	<p>【179】 ○ 附属学校の入試選抜方法は改善され、その有効性も証明されたので、その体制を維持する。</p>	

<p>方教育への協力と指導)を実現し、特色ある学校園づくりを進めるために、入学検査の制度などについて検討する。</p>			
<p>(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策) 【180】 ○ 教育学部と附属学校園との連携において、教職員年次研修や日常の研修、管理職研修などを、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会と附属学校園の実態に即した方法で実施する。</p>	<p>【180】 ○ 附属学校では、埼玉県・さいたま市教育委員会の各種教職員研修に対応する講師派遣、授業公開、研究提案などを引き続き実施する。</p>		

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

㊤全学教育プログラムの改善・充実・高度化

平成17年度より開始された全学開放型全学教育プログラムについて、在学生、卒業生就職先、教員などに毎年調査を実施し、全学教育に関する自己点検・評価を取り纏め、平成20年度にPDCAループにより点検・改善を試みた。その結果、テーマ教育プログラムの多彩化を目指して、平成21年度に複数のプログラムを追加することとした。

また、副専攻プログラムについては、理学部専門型副専攻プログラムの物質科学を物理と化学に分離し、学生に受講しやすいように変更した。

教養教育としての英語教育はCALL（コンピュータ支援英語学習）システムにより行われているが、平成20年度に、新たに専門性を考慮して科学技術英語を主体とするCALL3 SEを開講した。

基本的な知識・スキルを身につけさせるために、高校教諭及び予備校講師を招き数学及び物理学のリメディアル教育を実施した。加えて、日本語再教育のために日本人学生のための日本語スキルアップ授業を開始した。

㊦専門教育の充実

各学部とも、その人材育成の目標に従って専門教育の充実が図られているが、平成20年度は経済学部で教育課程の見直しを行い、学部共通の基礎科目を開設するとともに、成績評価の標準化を行った。社会での環境に関する関心の高まりを受けて、工学部では、平成20年4月に新たに環境共生学科を開設して、新たな人材育成に取り組んだ。

㊧4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムの開設

茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学の理工学系大学院が連携して、実社会で即戦力となるITスペシャリストの育成を行うプログラムが、平成20年度文部科学省政策課題対応経費により措置され、開設された。各大学院の卓越した分野を集約した上、IT企業から講師を招いたり、IT企業に院生をインターンシップに派遣したりして、プログラムを実施するが、講義はインターネット回線を利用して各大学で同時中継される。平成20年度は、人間とITとの関わりを学ぶ「人間創生情報学コース」が開設された。

㊨研究拠点「脳科学融合研究センター」の設置

世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図ってきたが、平成20年度に「脳科学融合研究センター」を設け、脳科学研究の拠点とした。理化学研究所との連携により平成元年に発足した大学院理工学研究科は、理化学研究所脳科学総合研究センターとの教育・研究の連携・協力の豊富な実績があり、これを元に研究センターを立ち上げたもので、重点的に資源投下を行い、埼玉大学の特色の一つである。

㊩国際貢献とそのための人材育成を行う「国際開発教育研究センター」の開設

開発援助などの国際貢献の教育・研究・人材育成を目指して、国際協力銀行との協力協定をもとに平成20年9月に「国際開発教育研究センター」を開設した。高度な専門性と高い英語力を備えた開発人材の育成に取り組むこととした。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

㊤学生支援の充実

全学教育・学生支援機構及び各学部では、同窓会の協力を得て、就職講演会、就職セミナー、就職・進路相談などを前年より格段に多数回実施し、学生の進路・就職支援の強化を図った。その結果、全学的に学生の就職率が向上した。

また、学生の学習、生活、メンタルヘルスなど全般にわたる相談窓口「さいだいスポット21」を引き続き開き、身体や精神に関わる内容は保健センターと連携して

対応し成果を挙げた。

㊦重点研究領域の研究拠点化

第1期中期目標期間の目標として、世界水準の研究の推進を目指して、大学としていくつかの重点領域を定め、研究拠点の育成を図ってきたところであるが、それら重点研究の中から、脳科学研究の展開を目指して「脳科学融合研究センター」を平成20年度に設置した。平成21年度には環境科学領域の研究センター化が予定され、いずれも研究活動推進のための戦略的資源配分による。

㊧地域オープンイノベーションセンターの開設

産学官連携、知的財産戦略の一層の推進のため、平成20年度から「地域共同研究センター」を改組し、「地域オープンイノベーションセンター」として活動している。技術系経営者との集い、新進企業家による起業講座、技術移転のための企画などを実施している。特に文部科学省産学官連携戦略展開事業「特色ある優れた産学官連携活動の推進」に採択された茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学による「首都圏北部4大学連合連携事業」では、技術移転の加速、産学官連携の促進などに取組み、平成20年度は埼玉大学は研究シーズ分野担当として医工農融合領域の研究会を開催するなどした。

㊨教員免許センターの設置

教育職員免許法の改正に伴う教員免許更新制度の導入により、本学でも免許状更新講習を実施することとなり、平成20年度に「教員免許センター」を設け、免許状更新講習の試行を実施した。新たな状況に対応した取り組みである。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当せず

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

該当せず

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

○ **実験的、先導的な教育課題への取組**

附属中学校では、「教員配置に関する調査研究」の一環として、平成20年度に「少人数学級の教育的効果と教員・生徒の情意・行動に関する研究」（文部科学省調査研究委託事業）を実施し、報告書を刊行した。

○ **地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況**

附属小学校は、県・市教育委員会等と連携して平成20年10月に新学習指導要領を指向した指導法の改善について研究協議会を開催し、「新学習指導要領を指向した指導法の改善について」の報告書を刊行した。また、研究紀要「授業研究」第27集を平成20年5月に刊行した。

附属中学校は、県・市教育委員会等と連携して平成20年5月に中学校教育研究協議会を開催し、教育研究57巻として「生徒の学びがいを引き出す学習指導の研究」を出版した。

附属特別支援学校は、地域の特別支援教育センターとして「すすめよう！児童生徒の社会参加」の研究を行い、平成21年2月に特別支援教育研究協議会を開催し、成果は研究集録36として刊行した。

(2) 大学・学部との連携

○ **大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況**

大学と各附属学校との間に附属学校委員会が置かれ、学期毎に開催されて必要な事項が協議され運営に反映されている。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

附属学校園の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当することは、中期計画に定められ、実施されている。平成20年度は附属学校園の教員が学部及び大学院授業を担当するとともに、学部教員が附属幼稚園で指導を行った。また、附属学校の研究協議会での研究授業の指導を学部教員が行った。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

附属学校園の教員と教育学部の教員が共同研究を組織することは中期計画に示され、その成果は平成20年度は「授業研究第27集」(附属小学校)、「教育研究57巻」(附属中学校)などに掲載されている。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

教育学部授業の「学校フィールド・スタディB」プログラムの一部を附属中学校で実施し、附属中学校教員の指導を得ている。

②教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

附属学校園では、教育学部の教育実習プログラムを年間数回に分け実施し、延べ約350名の教育実習生を受け入れている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	なし	

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金取崩額 69,417,180円 教育研究環境等整備に伴う資産購入及び費用の発生	

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 222	施設整備費補助金 (222) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・総合研究棟改修 ・本部管理棟耐震改修 ・屋内運動場耐震改修 ・小規模改修	総額 742	施設整備費補助金 (705) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (37)	・総合研究棟改修 ・本部管理棟耐震改修 ・屋内運動場耐震改修 ・工学系校舎等耐震改修 ・小規模改修	総額 748	施設整備費補助金 (711) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (37)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額としている。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・総合研究棟 (教養学部) 改修工事 582百万円
- ・総合研究棟 (教養学部) 改修等設計業務 11百万円
- ・本部管理棟耐震改修工事 45百万円
- ・屋内運動場 (第1体育館) 耐震改修工事 67百万円
- ・工学系校舎等 (工学部講義棟) 耐震改修等設計業務 6百万円
- ・小規模改修 (工学部講義棟トイレ改修工事) 22百万円
- ・小規模改修 (工学部電気電子システム工学科1号館トイレ改修工事) 13百万円
- ・小規模改修 (工学部応用化学科2号館トイレ改修工事) 2百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・耐震対策事業費として工学系校舎等耐震改修が補正予算により措置されたため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 教職員の配置に関する基本方針 (1) 大学の基本理念に則し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行うとともに、それに応じた教員の配置状況等の点検をし、平成17年度までに適切な教員配置計画を立てる。</p> <p>(2) 平成16年度から、必要に応じて訴訟事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフの配置、並びに教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。</p> <p>(3) 事務局・学部事務の所管業務を見直して重複業務を整理し、事務組織の再編・統合を行い、職員の再配置を実施する。また、すべての業務について外部委託が可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委託を行い、業務の合理化を図る。</p> <p>2. 任期制の活用 (1) 教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を活用し、民間人及び外国人等の登用を図る。</p> <p>(2) 高度な専門的知識経験が必要とされる訴訟業務及び会計監査等に関する業務に従事する職員を採用する場合には、必要に応じて選考採用の方法及び任期制を活用する。</p> <p>3. 人材育成 大学運営に必要となる労務、安全衛生管理、訴訟、財務会計、国際交流及び産学官連携の事務等に従事する職員に専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の向上を図る。</p>	<p>(1) 教職員の配置に関する基本方針 ① 各学部・理工学研究科では、教育能力を勘案した採用を行う。</p> <p>② 事務職員の年齢構成バランスを改善するため、毎年一定数の若手職員を新規採用する。</p> <p>③ 学内幹部職員登用制度を導入し、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>④ 業務の強化（地域との連携、発展基金の確保、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。</p> <p>⑤ 全学運営会議において、女性教員採用のための公募方法について引き続き検討する。</p> <p>⑥ 経済学部・理工学研究科では、引き続き、女性教員の採用に努力する。</p> <p>⑦ 女性教員の採用を促す一助として育児支援のための保育施設の設置を検討する。</p> <p>⑧ 全学運営会議において、外国人教員採用のための公募方法について検討するとともに、引き続き外国人教員の受入体制の見直し、改善策を検討する。</p> <p>⑨ 業務の強化（地域との連携、発展基金の確保、学生の就職支援活動等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。</p> <p>(2) 任期制の活用 ① 経済学部では、平成20年度以降も、引き続き、多様な人材の確保を図る。</p> <p>② 理工学研究科では、連携大学院の客員教員を連携教員と名称変更すると同時に実質的任期制とする。また、研究重点教員の人事諸規則を立案する。</p> <p>(3) 人材育成 体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じ、見直しを行い、必要な研修を実施する。</p> <p>民間企業からIT担当専任サポートスタッフを管理職として採用する。</p>	<p>【23】『I業務運営・財務内容等の状況P.12参照』</p> <p>【28-1】『I業務運営・財務内容等の状況P.13参照』</p> <p>【28-2】『I業務運営・財務内容等の状況P.13参照』</p> <p>【10】『I業務運営・財務内容等の状況P.8参照』</p> <p>【24-1】『I業務運営・財務内容等の状況P.12参照』</p> <p>【24-2】『I業務運営・財務内容等の状況P.12参照』</p> <p>【24-3】『I業務運営・財務内容等の状況P.12参照』</p> <p>【25】『I業務運営・財務内容等の状況P.12参照』</p> <p>【35】『I業務運営・財務内容等の状況P.15参照』</p> <p>【22-1】『I業務運営・財務内容等の状況P.11参照』</p> <p>【22-2】『I業務運営・財務内容等の状況P.12参照』</p> <p>【26-1】『I業務運営・財務内容等の状況P.12参照』</p> <p>【26-2】『I業務運営・財務内容等の状況P.13参照』</p>

<p>4. 人事交流 職員について、他の国立大学法人等との人事交流を実施し、業務の活性化を図る。</p>	<p>(4) 人事交流 職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。</p>	<p>【27】『I 業務運営・財務内容等の状況P.13参照』</p>
---	--	------------------------------------

○別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教養学部 教養学科	700	869	124
教育学部 学校教育教員養成課程	1,784	1,939	109
教育学部 養護教諭養成課程	71	76	107
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 生涯学習課程	45	46	102
教育学部 人間発達科学課程	30	43	143
経済学部 教養課程 (1年次)		313	
経済学部 経済学科 (昼)	308	360	117
経済学部 経済学科 (夜)	80	90	113
経済学部 経営学科 (昼)	308	424	138
経済学部 経営学科 (夜)	80	107	134
経済学部 社会環境設計学科 (昼)	244	289	118
経済学部 社会環境設計学科 (夜)	40	55	138
理学部 数学科	160	188	118
理学部 物理学科	160	173	108
理学部 基礎化学科	200	213	107
理学部 分子生物学科	160	173	108
理学部 生体制御学科	160	179	112
工学部 機械工学科	395	467	118
工学部 電気電子システム工学科	317	350	110
工学部 情報システム工学科	237	287	121
工学部 応用化学科	273	311	114
工学部 機能材料工学科	198	224	113
工学部 建設工学科	315	350	111
工学部 環境共生学科	25	27	108
学士課程 計	6,570	7,554	115
文化科学研究科 文化構造研究専攻 (修士)	26	19	73
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻 (修士)	20	30	150
文化科学研究科 文化環境研究専攻 (修士)	18	31	172
教育学研究科 学校教育専攻 (修士)	34	32	94
教育学研究科 教科教育専攻 (修士)	80	87	109
教育学研究科 特別支援教育専攻 (修士)	10	8	80
経済科学研究科 経済科学専攻 (博士前期)	60	73	122
理工学研究科 基礎化学専攻 (博士前期)		1	
理工学研究科 機械工学専攻 (博士前期)		2	
理工学研究科 情報システム工学専攻 (博士前期)		3	
理工学研究科 生命科学系 (博士前期)	60	69	115
理工学研究科 物理機能系 (博士前期)	70	77	110
理工学研究科 化学系 (博士前期)	84	99	118
理工学研究科 数理電子情報系 (博士前期)	142	186	131
理工学研究科 機械科学系 (博士前期)	92	91	99
理工学研究科 環境システム工学系 (博士前期)	114	134	118
修士課程 計	810	942	116

文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻 (博士後期)	12	24	200
経済科学研究科 経済科学専攻 (博士後期)	27	43	159
理工学研究科 物質科学専攻 (博士後期)		4	
理工学研究科 生産科学専攻 (博士後期)		8	
理工学研究科 生物環境科学専攻 (博士後期)		14	
理工学研究科 情報数理科学専攻 (博士後期)		9	
理工学研究科 環境制御工学専攻 (博士後期)		10	
理工学研究科 理工学専攻 (博士後期)	168	171	102
博士課程 計	207	283	137

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校	720	717	100
教育学部附属中学校	525	519	99
教育学部附属特別支援学校	60	60	100
教育学部附属幼稚園	90	91	101
附属学校園 計	1,395	1,387	99

○ 計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満のもの)

文化科学研究科 文化構造研究専攻 (修士) 入学志願者の減少による。
 教育学研究科 特別支援教育専攻 (修士) 入学志願者の減少による。